

平成31年度

葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



リニューアルした堀切菖蒲園

平成31年4月



予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民や事業者、各団体などとの協働のもと着実にその歩を進めてまいりました。今後も引き続き、「子育て環境の充実」や「災害に強いまちづくり」、「教育環境の充実」、「活力あるまちづくりの推進」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」などの課題に果敢に取り組み、その実現をめざしていかなければなりません。

そのため、平成 31 年度予算は、以下のような経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、わが国の経済状況ですが、景気は緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性などに留意が必要であり、今後も景気の動向に注視する必要があります。

こうした中、歳入面では、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込み、特別区財政調整交付金は、青戸六・七丁目道路整備に係る加算の皆減などの減要素があるものの、法人住民税や固定資産税の堅調な推移により増を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、消費税率引上げに伴う法人住民税の一部国税化の拡大やふるさと納税による減収が引き続き懸念されます。また、消費税率引上げや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の景気動向、さらには、平成 31 年度税制改正による新たな偏在是正措置の実施など、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があります。このような状況下においても、区の将来を見据えた新たな取組みを行うためには、将来にわたって安定的な財政運営を推進し、歳入・歳出の両面から持続可能で柔軟な財政構造を堅持していかなければなりません。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、平成 31 年度を初年度とする後期実施計画を中心に、様々な施策を着実に進めていくため、経営改革の取組みを推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、基金繰入や区債発行などの財政対応力を最大限活用しながら取り組んだところです。

その結果、平成 31 年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「自助・共助・公助による災害対応力の強化」や「子育て環境の充実」、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「かつしか学力向上プランへの取組み」、「魅力ある観光まちづくり」など後期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

平成31年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章	予算編成の状況	1
1	平成31年度当初予算	1
2	各会計款別表	2
第2章	平成31年度重要施策と重点事業	11
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	保育所等訪問支援事業	11
☆2	産後ケア体制の整備【新規】	11
☆3	妊婦歯科健康診査	12
☆4	新生児聴覚検査費助成【新規】	12
☆5	かつしか子ども応援事業【新規】	12
☆6	若者支援体制の整備【新規】	13
☆7	子ども・若者活動団体支援【新規】	13
☆8	児童相談体制の強化【新規】	14
☆9	児童発達支援センターの整備支援	14
2	子育て環境の充実(重要プロジェクト)	15
☆1	保育所の設置	15
☆2	保育所の建替え	18
☆3	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備	20
☆4	通年型預かり保育の実施	23
☆5	保育人材の確保【新規】	23
3	子育て支援サービスの充実	23
☆1	ゆりかご葛飾	23
☆2	子育てひろばの設置	24
☆3	一時保育の設置	25
☆4	学校施設を活用した放課後子ども支援事業	25
4	仕事と生活の調和の推進	26
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	26
☆2	男性の家庭生活への参画支援事業	26
5	教育環境の充実	26
☆1	学習センターの整備【新規】	26
☆2	教育情報化推進事業	27
☆3	かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーション能力育成)	27

☆4	学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実事業）	28
☆5	学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）	29
☆6	学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）	29
☆7	体力向上のための取組み	30
☆8	学校施設の改築	30
☆9	学校体育館への冷暖房機器の設置【新規】	31
☆10	校庭の芝生化	31
☆11	学校における教育相談	32
☆12	科学教育センター（未来わくわく館）の改修事業	32
6	葛飾区版ネウボラの推進（重要プロジェクト）	32
☆1	葛飾区版ネウボラの推進	32

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり …… 34

1	健康づくりの推進	34
☆1	区民健康づくり支援	34
☆2	グループ健康づくり支援	35
☆3	自殺対策事業	35
☆4	受動喫煙対策の推進【新規】	35
☆5	長寿歯科健康診査	36
☆6	かつしか糖尿病アクションプランの推進	36
☆7	がん対策の推進【新規】	37
☆8	かつしかの元気食堂推進事業	37
☆9	残薬調整支援事業【新規】	37
2	地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）	38
☆1	認知症の早期発見・早期支援の推進	38
☆2	認知証の普及啓発の推進	39
☆3	認知証高齢者徘徊対策の推進	39
☆4	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	40
☆5	生活支援体制整備事業の推進【新規】	40
☆6	在宅医療の推進	41
3	介護予防事業の充実	41
☆1	高齢者に対する栄養指導【新規】	41
☆2	区民と取り組む介護予防事業	41
☆3	介護予防チャレンジ事業	43
☆4	介護支援サポーター事業の拡充	44
4	介護・福祉サービスの充実	44
☆1	特別養護老人ホームの整備支援	44
☆2	認知症高齢者グループホームの整備支援	45

☆3	看護小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	46
☆4	社会福祉協議会事業に対する支援の拡充	46
☆5	介護保険事業の円滑な運営に向けた介護給付適正化の推進	46
5	障害者の自立生活支援	47
☆1	障害者就労支援システムの整備	47
☆2	精神保健福祉包括ケアの推進【新規】	48
6	低所得者の支援	48
☆1	生活困窮者自立支援事業	48
7	地域の支えあいの推進	48
☆1	成年後見事業の拡充	48
8	スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）	49
☆1	高齢者の健康づくりの推進	49
☆2	障害者スポーツの推進	50
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	51
☆4	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	51
☆5	かつしかふれあいRUNフェスタ2020の開催	52
9	生涯学習事業の推進	53
☆1	かつしか区民大学事業の推進	53
☆2	郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修	54

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり 55

1	自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）	55
☆1	水害対策の強化	55
☆2	学校避難所の防災機能の強化	56
☆3	地域防災の連携・強化	56
☆4	防災の意識啓発	56
☆5	災害対策本部の強化	57
☆6	受援・物資搬送の強化	57
☆7	災害時協力井戸設置助成【新規】	58
2	災害に強いまちづくり	58
☆1	民間建築物耐震診断・改修事業	58
☆2	地盤の液状化対策	60
☆3	四つ木地区の街づくり	61
☆4	東四つ木地区の街づくり	61
☆5	東立石地区の街づくり	61
☆6	堀切地区の街づくり	62
☆7	細街路拡幅整備事業	62
☆8	空家等対策【新規】	63
☆9	災害医療体制の充実【新規】	63

3	生活安全対策の推進	64
☆1	地域安全活動支援事業	64
☆2	消費者対策推進事業	64
☆3	予防接種の拡充【新規】	64
☆4	感染症対策の強化【新規】	65
☆5	自動体外式除細動器等の購入	65
☆6	動物適正飼養推進事業	65
☆7	配偶者暴力防止事業	65
4	葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり	67
1	魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト）	67
☆1	かつしか観光推進事業	67
☆2	観光資源づくり事業	71
2	人情味あふれる地域づくり	72
☆1	ふるさと葛飾盆まつり	72
3	花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト）	73
☆1	緑と花のもちづくり事業	73
☆2	花を生かした景観整備	74
4	産業の活性化	74
☆1	葛飾ブランド創出支援事業	74
☆2	東京理科大学との産学公連携推進事業	75
☆3	区内産業人材育成支援事業	75
☆4	産業見本市開催事業	76
☆5	伝統産業販路拡大支援事業	76
☆6	伝統工芸職人弟子入り支援事業	77
☆7	創業支援事業	77
☆8	事業承継支援事業【新規】	77
☆9	「まちあそび人生ゲーム」の実施支援	77
☆10	公衆浴場ガス化等支援事業	78
☆11	公衆浴場設備改善費等助成	78
☆12	商店街装飾灯管理費助成	79
☆13	農地保全支援事業【新規】	79
☆14	雇用・就業マッチング支援事業	79
☆15	プレミアム付商品券発行事業費助成	80
5	文化芸術活動・多文化共生社会の推進	80
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	80
☆2	多文化共生社会の推進	81
☆3	文化会館の修繕・改修	81
☆4	亀有文化ホールの修繕・改修【新規】	82

6	活力あるまちづくりの推進	82
☆1	無電柱化の推進	82
☆2	街づくりの担い手育成・支援	82
☆3	新小岩駅周辺開発事業	83
☆4	金町駅周辺の街づくり	83
☆5	立石駅周辺地区再開発事業	84
☆6	高砂駅周辺の街づくり	84
☆7	四ツ木駅周辺の街づくり【新規】	85
☆8	青戸六・七丁目地区の街づくり	85
☆9	都市計画道路の整備	86
☆10	新中川橋梁架替事業	86
☆11	京成押上線連続立体交差事業	86
☆12	自転車駐車場整備事業	87
☆13	自転車活用の推進【新規】	87
☆14	亀有駅前歩行環境改善事業	88
☆15	自治町会との協働による地域力の向上	88
7	公共交通の充実（重要プロジェクト）	89
☆1	公共交通網の充実	89
☆2	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	90
5	区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり	91
1	水と緑にふれあう快適空間の創出	91
☆1	地域の核となる公園の整備	91
☆2	水辺のネットワーク事業	93
☆3	西井堀せせらぎパークの改修【新規】	93
☆4	河川環境改善事業	93
2	ユニバーサルデザインの推進	94
☆1	バリアフリー事業	94
☆2	歩道勾配改善事業	94
☆3	公共サインの再構築	94
☆4	東京2020大会を契機とした 人権意識向上への取組み【新規】	95
3	エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）	95
☆1	クリーンなエネルギーの普及促進	95
☆2	区民の省エネ行動の推進	97
☆3	事業者の環境経営推進	99
☆4	区の環境行動推進	101
4	環境施策の推進	101
☆1	生物多様性の保全	101

☆ 2	かつしかルール等推進事業	103
☆ 3	集積所美化等排出指導	104
☆ 4	ポイ捨て防止等環境美化活動	105
6	効果的・効率的な区民サービス提供への取組み	106
1	新基本計画の策定	106
1	1 新基本計画の策定	106
2	協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）	106
☆ 1	☆ 1 協働を推し進める環境づくり	106
3	総合庁舎の整備（重要プロジェクト）	107
☆ 1	☆ 1 総合庁舎の整備	107
4	公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）	107
☆ 1	☆ 1 計画的・予防的修繕の推進	107
☆ 2	☆ 2 不適合ブロック塀と万年塀の撤去・改修【新規】	108
5	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	109
☆ 1	☆ 1 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	109
7	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み	110
1	1 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会へ向けた取組み（重要プロジェクト）	110
☆ 1	☆ 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み	110
8	経営改革を強く推し進める	113
1	1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成	113
2	2 業務改善の推進	113
3	3 歳入の確保	114
	【参考資料：平成31年度開設予定施設一覧】	115

(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。

2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

第1章 予算編成の状況

1 平成31年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	平成31年度 A	平成30年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	196,150,000	190,710,000	5,440,000	2.9
国民健康保険 事業特別会計	48,695,000	50,219,000	△ 1,524,000	△ 3.0
後期高齢者医療 事業特別会計	10,437,000	10,044,000	393,000	3.9
介護保険事業 特別会計	38,444,000	38,017,000	427,000	1.1
駐車場事業 特別会計	692,700	695,200	△ 2,500	△ 0.4
合計	294,418,700	289,685,200	4,733,500	1.6

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
規模	1,962	1,907	1,906	1,801	1,755	1,727
伸び率	2.9	0.1	5.8	2.7	1.6	0.6

2 各会計款別表

平成31年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	34,202,278	33,730,705	471,573	1.4	17.4
2 地方譲与税	666,000	617,000	49,000	7.9	0.3
3 利子割交付金	106,000	96,000	10,000	10.4	0.1
4 配当割交付金	532,000	458,000	74,000	16.2	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	339,000	317,000	22,000	6.9	0.2
6 地方消費税交付金	7,366,000	7,371,000	△ 5,000	△ 0.1	3.8
7 自動車取得税交付金	182,000	383,000	△ 201,000	△ 52.5	0.1
8 環境性能割交付金	65,000	0	65,000	皆増	0.0
9 地方特例交付金	568,000	472,000	96,000	20.3	0.3
10 特別区交付金	75,700,000	73,400,000	2,300,000	3.1	38.6
11 交通安全対策特別交付金	49,000	51,000	△ 2,000	△ 3.9	0.0
12 分担金及び負担金	1,642,842	1,771,646	△ 128,804	△ 7.3	0.8
13 使用料及び手数料	2,927,659	3,104,885	△ 177,226	△ 5.7	1.5
14 国庫支出金	40,105,173	38,025,668	2,079,505	5.5	20.4
15 都支出金	15,076,281	13,712,136	1,364,145	9.9	7.7
16 財産収入	452,089	480,718	△ 28,629	△ 6.0	0.2
17 寄附金	29,002	29,002	0	0.0	0.0
18 繰入金	7,777,312	8,689,616	△ 912,304	△ 10.5	4.0
19 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.0
20 諸収入	4,212,364	4,052,624	159,740	3.9	2.1
21 特別区債	2,152,000	1,948,000	204,000	10.5	1.1
歳入合計	196,150,000	190,710,000	5,440,000	2.9	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	117,658	60.0	114,873	60.2	2,785	2.4
	地方特例交付金	568	0.3	472	0.2	96	20.3
	財政調整基金繰入	0	0.0	0	0.0	0	—
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	4,804	2.4	4,485	2.4	319	7.1
	計	123,030	62.7	119,830	62.8	3,200	2.7
特 定 財 源	73,120	37.3	70,880	37.2	2,240	3.2	
合 計	196,150	100.0	190,710	100.0	5,440	2.9	

2 基金の状況 (平成31年度末見込)

(単位：百万円)

基 金 名	30年度末 残高見込	31年度(当初予算)		31年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設整備基金 (公共施設の新築・大規模改修・保全工事などのために)	15,140	1,112	315	14,343
まちづくり基金 (道路・橋梁・公園整備やまちづくりのために)	24,959	3,398	1,413	22,974
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	1,282	549	165	898
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	14,427	0	132	14,559
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24~28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△661)	(0)	(121)	(△540)
教育施設整備積立基金 (学校の改築・改修などのために)	53,574	2,706	418	51,286
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,188	0	1	1,189
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	13,986	0	34	14,020
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	202	12	29	219
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	156	0	0	156
合 計	124,914	7,777	2,507	119,644

※ 26~35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「30年度末残高見込」は、24~28年度の取崩額から、
26~30年度の積立額(見込)を差し引いたものです。

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	
特別区債	特別区債発行額	2,152	1,392	1,240	795	2,720
	元金償還額	1,395	2,845	7,113	3,756	3,788
	特別区債残高見込	14,880	14,123	15,576	21,449	24,410

※ 29年度までは決算額、30年度は決算見込額である。

平成31年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	591,096	608,081	△ 16,985	△ 2.8	0.3
2 総務費	16,565,736	17,023,394	△ 457,658	△ 2.7	8.4
3 環境費	5,148,805	4,918,639	230,166	4.7	2.6
4 福祉費	81,709,336	76,900,284	4,809,052	6.3	41.7
5 衛生費	5,138,997	4,866,144	272,853	5.6	2.6
6 産業経済費	3,972,084	4,198,006	△ 225,922	△ 5.4	2.0
7 都市整備費	15,000,194	15,239,380	△ 239,186	△ 1.6	7.6
8 教育費	22,661,970	19,867,255	2,794,715	14.1	11.6
9 職員費	26,072,945	26,810,903	△ 737,958	△ 2.8	13.3
10 公債費	1,506,840	2,997,125	△ 1,490,285	△ 49.7	0.8
11 諸支出金	17,481,997	16,980,789	501,208	3.0	8.9
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	196,150,000	190,710,000	5,440,000	2.9	100.0

＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	平成31年度		平成30年度	
災害対策や地域活動、文化振興などに	35,811	(52,599)	36,973	(55,090)
清掃事業や環境対策に	11,130	(14,768)	10,683	(14,417)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	187,743	(211,708)	177,590	(201,389)
中小企業に対する融資など産業経済に	8,587	(9,370)	9,118	(9,939)
道路・公園整備やまちづくりに	32,426	(37,749)	33,099	(38,461)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	48,989	(54,529)	43,150	(49,251)
常勤職員の給料等に	56,363	(-)	58,231	(-)
特別区債の償還などに	3,257	(3,257)	6,510	(6,510)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	37,791	(37,791)	36,881	(36,881)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(平成31年1月1日現在 462,591人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

平成 3 1 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		平成 3 1 年度		平成 3 0 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	30,740	15.7	31,370	16.4	△ 630	△ 2.0
	うち職員給	19,760	10.1	19,694	10.3	66	0.3
	扶助費	71,908	36.7	69,084	36.2	2,824	4.1
	公債費	1,501	0.8	2,988	1.6	△ 1,487	△ 49.8
	計	104,149	53.1	103,442	54.2	707	0.7
普通建設事業費		19,210	9.8	16,888	8.9	2,322	13.7
物件費		32,719	16.7	29,203	15.3	3,516	12.0
維持補修費		5,794	3.0	4,848	2.5	946	19.5
補助費等		10,845	5.5	10,899	5.7	△ 54	△ 0.5
積立金		2,507	1.3	4,459	2.3	△ 1,952	△ 43.8
貸付金		3,459	1.8	4,175	2.2	△ 716	△ 17.1
繰出金		17,167	8.8	16,496	8.6	671	4.1
予備費		300	0.2	300	0.2	0	0.0
合 計		196,150	100.0	190,710	100.0	5,440	2.9

平成31年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	11,429,314	11,935,363	△ 506,049	△ 4.2	23.5
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	90	90	0	0.0	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	32,081,052	33,049,014	△ 967,962	△ 2.9	65.9
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	5,130,175	5,177,947	△ 47,772	△ 0.9	10.5
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	54,364	56,580	△ 2,216	△ 3.9	0.1
○ 療養給付費等交付金	0	1	△ 1	皆減	0.0
歳 入 合 計	48,695,000	50,219,000	△ 1,524,000	△ 3.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	665,423	715,259	△ 49,836	△ 7.0	1.4
2 保険給付費	32,248,401	33,195,897	△ 947,496	△ 2.9	66.2
3 国民健康保険事業費納付金	14,928,117	15,480,946	△ 552,829	△ 3.6	30.7
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	577,057	560,396	16,661	3.0	1.2
6 諸支出金	76,001	66,501	9,500	14.3	0.2
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳 出 合 計	48,695,000	50,219,000	△ 1,524,000	△ 3.0	100.0

平成31年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	4,169,985	3,993,397	176,588	4.4	40.0
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,866,976	5,656,609	210,367	3.7	56.2
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	400,037	393,992	6,045	1.5	3.8
歳 入 合 計	10,437,000	10,044,000	393,000	3.9	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	333,491	374,093	△ 40,602	△ 10.9	3.2
2 広域連合分賦金	9,509,862	9,127,455	382,407	4.2	91.1
3 保健事業費	523,646	472,451	51,195	10.8	5.0
4 諸支出金	10,001	10,001	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳 出 合 計	10,437,000	10,044,000	393,000	3.9	100.0

平成31年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	7,994,634	8,253,089	△ 258,455	△ 3.1	20.8
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	8,808,612	8,736,680	71,932	0.8	22.9
4 都支出金	5,308,944	5,254,924	54,020	1.0	13.8
5 支払基金交付金	9,787,918	9,690,685	97,233	1.0	25.5
6 財産収入	1,945	5,505	△ 3,560	△ 64.7	0.0
7 繰入金	6,541,252	6,075,412	465,840	7.7	17.0
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	693	703	△ 10	△ 1.4	0.0
歳 入 合 計	38,444,000	38,017,000	427,000	1.1	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	820,419	756,851	63,568	8.4	2.1
2 保険給付費	35,176,626	34,916,746	259,880	0.7	91.5
3 地域支援事業費	1,810,391	1,672,740	137,651	8.2	4.7
4 基金積立金	523,022	557,642	△ 34,620	△ 6.2	1.4
5 諸支出金	13,542	13,021	521	4.0	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	38,444,000	38,017,000	427,000	1.1	100.0

平成31年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	543,594	570,821	△ 27,227	△ 4.8	78.5
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	149,103	124,376	24,727	19.9	21.5
歳 入 合 計	692,700	695,200	△ 2,500	△ 0.4	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	35,241	24,827	10,414	41.9	5.1
2 公債費	109,654	109,653	1	0.0	15.8
3 諸支出金	547,805	560,720	△ 12,915	△ 2.3	79.1
歳 出 合 計	692,700	695,200	△ 2,500	△ 0.4	100.0

第2章 平成31年度重要施策と重点事業

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実させます！

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続き緊急の課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、妊娠期から子どもが成人するまでを一貫して、家庭や地域、学校と連携し、子どもの育成をサポートする環境を構築していきます。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築や大規模改修など教育環境の整備を計画的に進めます。

1 健康・発育の支援

1 国 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 1. 7百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育園や幼稚園を訪問し、社会性や集団参加が課題となる児童に対して、集団参加等に関する指導など、当該施設の職員等と連携し、適切な支援を行います。

2 国 産後ケア体制の整備【計画】【新規】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 13百万円

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業（宿泊型、乳房ケア、デイケア）を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

3 Ⅲ 妊婦歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

妊娠による身体や生活環境の変化により、妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、また、生まれてくる子どもの口腔環境は母親の口腔環境の影響を大きく受けるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施します。

受診見込数 1,080人

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

4 Ⅲ 新生児聴覚検査費助成【新規】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 12百万円

先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成します。

5 Ⅲ かつしか子ども応援事業【計画】【新規】（福祉費）

子ども応援課 15百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。

また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者の学び直し、就学支援などを行います。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

6 Ⅲ 若者支援体制の整備【計画】【新規】（福祉費）

子ども応援課 4. 9百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置します。本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

7 Ⅲ 子ども・若者活動団体支援【計画】【新規】（福祉費）

子ども応援課 8百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。

（1）事業立上げに対する助成

補助率 10/10

補助限度額 20万円

（2）活動費に対する助成

①日常的な支援活動

補助率 2/3

補助限度額 月1回以上実施 30万円/1事業

週1回以上実施 60万円/1事業

②子ども・若者支援等に資するイベント事業

補助率 2/3

補助限度額 60万円／1事業

8 児童相談体制の強化【計画】【新規】（福祉費）

児童相談所設置準備担当課 11百万円

児童虐待や養育困難をはじめとした子どもと家庭の問題に対して、関係機関とのネットワークを更に深化させ、適切な子育てサービスをより円滑に提供する体制を構築します。

また、35年度を目標に児童相談所を設置し、児童相談体制の強化を図ります。

スケジュール

平成31年度	基本構想策定・基本計画検討
平成32年度	基本計画策定、基本設計・実施設計
平成33～34年度	建設工事
平成35年度	開設

9 児童発達支援センターの整備支援【計画】（福祉費）

障害者施設課 48百万円

増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備します。

31年度は、（仮称）高砂児童発達支援センターの整備を支援します。

所在地 高砂三丁目26番

サービス内容 児童発達支援 40人

障害児相談支援、保育所等訪問支援

施設規模 延床面積 約585㎡

木造 2階建

開設予定 平成32年度中

運営者 社会福祉法人 常盤会

2 子育て環境の充実（重要プロジェクト）

1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

育成課 1, 352百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が多い中、待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 青戸三丁目保育園

所在地 青戸三丁目40番

定員 68人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)

施設規模 延床面積 約438㎡
鉄骨造 3階建

開設予定 平成32年4月

運営者 株式会社 木下の保育

(2) (仮称) 金町二丁目保育園

所在地 金町二丁目3番

定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・
(予定) 障害児保育

施設規模 延床面積 約409㎡

鉄骨造 2階建

開設予定 平成32年4月

運営者 株式会社 こどもの森

(3) (仮称) 鎌倉一丁目保育園

所在地 鎌倉一丁目4番

定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・
(予定) 障害児保育・一時保育

※一時保育については、P-25 一時保育の設置として計上

施設規模 延床面積 約428㎡

鉄骨造 2階建

開設予定 平成32年4月

運営者 ビーフェア株式会社

(4) (仮称) 西亀有四丁目保育園

所在地 西亀有四丁目18番

定員 73人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
(予定) 子育てひろば

※子育てひろばについては、P-24 子育てひろばの設置として計上

施設規模 延床面積 約577㎡

鉄筋コンクリート造 3階建

開設予定 平成32年4月

運営者 株式会社 なないろ

(5) (仮称) 東水元一丁目保育園

所在地 東水元一丁目 18番

定員 73人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・
(予定) 障害児保育

施設規模 延床面積 約467m²
鉄骨造 2階建

開設予定 平成32年4月

運営者 株式会社 Kids Smile Project

(6) (仮称) 堀切四丁目保育園

所在地 堀切四丁目 49番

定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・
(予定) 障害児保育

施設規模 延床面積 約399m²
鉄骨造 2階建

開設予定 平成32年4月

運営者 ビーフェア株式会社

(7) (仮称) 南水元二丁目保育園

所在地 南水元二丁目 25番

定員 81人

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
(予定) 子育てひろば

※子育てひろばについては、P-24 子育てひろばの設置として計上

施設規模 延床面積 約605㎡
木造 2階建
開設予定 平成32年4月
運 営 者 社会福祉法人 アストリー

(8) かつしか堀切保育園分園

所 在 地 堀切七丁目5番
定 員 51人

※分園設置後に本園の定員を66人から48人（18人減）に変更予定

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・産休明け保育・障害児保育
(予定)

施設規模 延床面積 約482㎡
鉄骨造 3階建
開設予定 平成32年4月
運 営 者 社会福祉法人 葛飾会

2 園 保育所の建替え（福祉費）

育成課 556百万円

老朽化した私立保育所の建替え等を行うとともに、定員拡充により待機児童の解消を図ります。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) 黎明保育園

所 在 地 堀切三丁目30番
定 員 105人（定員5人拡充）
保育内容 11時間保育・1時間15分延長保育・緊急一時保育・
(予定) 産休明け保育・障害児保育・一時保育（既設）

施設規模 延床面積 約 8 3 2 m²

鉄骨造 3階建

開設予定 平成 3 1 年 8 月

運 営 者 社会福祉法人 雲柱社

(2) 東中川保育園

所 在 地 高砂六丁目 4 番

定 員 8 6 人 (定員 6 人 拡充)

保育内容 1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 子育てひろば (新設) ・一時保育 (新設)

※子育てひろばについては、P-24 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-25 一時保育の設置として計上

施設規模 延床面積 約 1, 0 0 4 m²

鉄骨造 3階建

開設予定 平成 3 2 年 3 月

運 営 者 社会福祉法人 東中川会

(3) 奥戸保育園

所 在 地 奥戸六丁目 2 4 番

定 員 1 0 2 人 (定員 2 人 拡充)

保育内容 1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育

(予定)

施設規模 延床面積 約 6 9 0 m²

鉄骨造 3階建

開設予定 平成 3 3 年 3 月

運 営 者 宗教法人 妙法寺

(4) 金町保育園 (増築)

所在地 東金町三丁目36番

定員 205人 (定員20人拡充)

※増築後に分園 (定員20人) を廃止予定

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・
(予定) 障害児保育・子育てひろば (既設) ・一時保育 (既設)

施設規模 延床面積 約1,366㎡

鉄筋コンクリート造 2階建

開設予定 平成32年4月

運営者 社会福祉法人 大龍会

3 区「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備 (福祉費)

育成課・保育課 1,559百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

新小岩保育園及び東立石保育園は、事業者が整備し、その施設整備費の一部を助成します。西亀有保育園は仮園舎の整備に向けた取組みを進めます。南鎌倉保育園、上平井保育園、小菅保育園及び渋谷保育園は、細田児童館、児童会館、小菅児童館及び渋谷児童館とあわせて機能を再編し、子育てひろばや子育て総合窓口等を実施する子育て支援拠点施設として区が整備します。

(1) 新小岩保育園 ((仮称) 新小岩三丁目保育園として整備)

所在地 新小岩三丁目13番

新小岩三丁目25番1号 (仮園舎)

定員 166人 (現在の定員152人)

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・

(予定) 障害児保育・子育てひろば・一時保育

※子育てひろばについては、P-24 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-25 一時保育の設置として計上

開設予定 平成32年4月(民設民営)

運 営 者 社会福祉法人 清遊の家

(2) 東立石保育園(仮称)東立石四丁目保育園として整備予定)

所 在 地 東立石四丁目45番

東立石三丁目3番15号(仮園舎)

定 員 165人(現在の定員153人)

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・産休明け保育・

(予定) 障害児保育・子育てひろば・一時保育

※子育てひろばについては、P-24 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-25 一時保育の設置として計上

開設予定 平成33年4月(民設民営)

運 営 者 社会福祉法人 徳育会

(3) 西亀有保育園

所 在 地 西亀有三丁目31番

西亀有一丁目18番(仮園舎予定地)※都有地につき都と協議中

定 員 未定(現在の定員118人)

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

(予定)

開設予定 平成35年4月(民設民営)

運 営 者 公募により選定

(4) 南鎌倉保育園

所在地 鎌倉二丁目17番4号
鎌倉一丁目7番3号(新園舎)
定員 86人(平成32年4月以降拡大予定)
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成32年1月(公設公営)

(5) 上平井保育園

所在地 西新小岩四丁目33番
定員 未定(現在の定員156人)
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成33年度中(公設公営)

(6) 小菅保育園

所在地 小菅二丁目19番
小菅二丁目19番(仮園舎)
定員 未定(現在の定員106人)
保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成33年度中(公設公営)

(7) 渋江保育園

所在地 東四つ木二丁目15番
東立石三丁目3番15号(仮園舎)
定員 未定(現在の定員122人)

保育内容 1 1時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)

開設予定 平成35年度中(公設公営)

4 園通年型預かり保育の実施【計画】(福祉費)

子育て支援課 179百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間の延長や3季休業中の保育拡大、定期的な預かりを行います。それにより、地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所及び家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受け入れ先のひとつとするとともに、保育を必要とする方の選択の幅を広げます。

5 園保育人材の確保【計画】【新規】(福祉費)

育成課・子育て支援課 7百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターを中心に、私立保育施設と連携して潜在保育士等に向けた研修や就職相談会等を実施するとともに、私立保育施設における保育の質の確保に向けた取組みを支援します。

3 子育て支援サービスの充実

1 園ゆりかご葛飾【計画】(福祉費)

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 99百万円

出産や育児に関する不安を解消するため、身近な支援拠点で妊娠から就学前の子育て期間を通じて切れ目ない相談支援を行うとともに、保健師や助産師による産前・産後の訪問支援や妊娠子育て応援券を配付します。

また、妊娠、出産後の乳幼児とその保護者の心身の健康の保持・増進を図るための教室、講座等も実施します。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

2 園子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

育成課 32百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) 東中川保育園

※所在地ほかは、P-19 保育所の建替え（2）に記載

(2) （仮称）新小岩三丁目保育園

※所在地ほかは、P-20 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（1）に記載

(3) （仮称）西亀有四丁目保育園

※所在地ほかは、P-16 保育所の設置（4）に記載

(4) （仮称）南水元二丁目保育園

※所在地ほかは、P-17 保育所の設置（7）に記載

(5) （仮称）東立石四丁目保育園

※所在地ほかは、P-21 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（2）に記載

3 園一時保育の設置【計画】（福祉費）

育成課 18百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) 東中川保育園

※所在地ほかは、P-19 保育所の建替え（2）に記載

(2) （仮称）鎌倉一丁目保育園

※所在地ほかは、P-16 保育所の設置（3）に記載

(3) （仮称）新小岩三丁目保育園

※所在地ほかは、P-20 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備
（1）に記載

(4) （仮称）東立石四丁目保育園

※所在地ほかは、P-21 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備
（2）に記載

4 園学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】（教育費）

放課後支援課 250百万円

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内に整備します。

31年度は、渋江小学校内への学童保育クラブの整備に向けた調査・設計の委託を進めます。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

4 仕事と生活の調和の推進

1 Ⅲ仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1. 2百万円

区民一人ひとりに対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、区民・企業に向けた支援事業や、各種講座・セミナーの開催等を行います。

- | | | |
|--------------|------------------------|---------|
| (1) 講座・講演会 | 企業向け講座・講演会 | 1回 |
| | 区民向け講座・講演会 | 2回 |
| (2) 情報提供・啓発 | 産業フェア出展 | 1回 |
| (3) 企業への支援 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 6企業 |
| (4) 事業所向け啓発誌 | | 5, 600部 |

2 Ⅲ男性の家庭生活への参画支援事業【計画】（総務費）

人権推進課 0. 2百万円

家事・育児・介護などの多くを女性が担っている現状を踏まえ、男性が女性と協力してこれらを担えるように、必要な知識やノウハウの取得に向け、男性を支援する講座等を行います。

- | | |
|--------------|----|
| 家事・育児・介護参画講座 | 4回 |
|--------------|----|

5 教育環境の充実

1 Ⅲ学習センターの整備【計画】【新規】（教育費）

学務課・指導室 126百万円

放課後等に学校図書館を活用し、児童・生徒が図書やタブレットPCを使って自学自習する場を提供します。

学校司書の配置時間数を増やし、授業において学校図書館を活用した調べ学習等の充実を図るとともに、ブックトークなどを行い、読書活動の充実を図ります。

また、長期休業日中に学習センターを利用する生徒の学習状況を見守ることができる人材の配置などを検討していきます。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

2 区教育情報化推進事業【計画】【拡大】（教育費）

学務課・指導室 1,676百万円

グローバル化や情報化など急激な社会的変化の中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができるよう、学校におけるICT環境の整備、授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

31年度は、32年度からの本稼働に向けて次期学校教育総合システムを構築します。また、小学校に大型提示装置を導入し、授業におけるICT機器の活用を推進します。

3 区かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）

【計画】【拡大】（教育費）

指導室 84百万円

これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することをめざし、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組みの充実を図ります。

31年度は、イングリッシュキャンプの日数を、1泊から2泊に増やし、異文化を体験しながら、英語が学べる機会の充実を図ります。

(1) 日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、現地を訪れる外国人に対してインタビューを行うなど、英語で会話をする時間を過ごします。

(2) 夏季休業日中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

宿泊体験型の施設において、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する体験活動を実施します。ロールプレイなどを取り入れている施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

(3) 葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

外国語科及び外国語活動のALTを活用した公開授業を行います。

(4) 中学生海外派遣事業の実施

ホームステイや現地校への通学等、グローバル人材の育成を図るため、48人の中学2年生を対象とした海外派遣を実施します。

(5) 中学生英語検定料助成

中学2年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(6) 地域英語教材の活用

小・中学生向けの区独自地域英語教材を活用した授業を実施します。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進及びP-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

4 区 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）【計画】（教育費）

学務課・指導室・学校教育支援担当課 41百万円

発達上の課題を抱えた児童・生徒に対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」

を全小・中学校で実施します。

31年度は、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を設置、試行し、対象児童・生徒の区内全域への拡大に向けて、ニーズ把握や効果を踏まえ検討を進めていきます。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

5 区 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】（教育費）

学校施設課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 31百万円

不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行い、一人ひとりの学校復帰に向けた支援策を検討し、指導を行います。

31年度は、訪問型学校復帰支援や適応指導教室を実施するとともに、「校内適応教室」の取組みの成果を検証し、引き続き不登校児童・生徒の復帰を支援していきます。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

6 区 学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）【計画】（教育費）

学校施設課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 41百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。

また、小学校2校、中学校1校に設置した日本語学級において、授業に必要な日本語の指導を行います。

さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、通訳派遣を行うなど、31年度は引き続き、事業を進めてい

きます。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

7 園 体力向上のための取組み【計画】（教育費）

指導室 22百万円

子どもたちの基礎体力の向上のため、全校で統一した目標に向けた「かつしかっ子チャレンジ（体力）」を実施し、運動に取り組む機会をつくります。小学校では、チャレンジ検定（体力）のチェックカードを作成し、日常の生活の中で検定を実施するとともに、すべての小・中学校において、創意工夫した取組みを推進していきます。

また、小学校では、学校の実態に応じた体力向上の取組みや東京2020大会に向けて意識の高揚を図る「葛飾体力伸び伸びプラン」を実施するとともに、中学校においては、「トップアスリート派遣事業」等の取組みの充実を図ります。

これらの取組みにより、自ら運動・スポーツに親しむことができる「運動好き」の子どもたちを育成します。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進及びP-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

8 園 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設課・学校施設整備担当課・学務課 4,635百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めます。

31年度は、改築・改修を進めている6校のうち、東金町小学校の新校舎建設工事に着手するとともに、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校、西小菅小学校の改築・改修に向けた工事を開始します。また、小松中学校、本田中学校の新校舎建設工事を

引き続き進めます。

さらに、次期改築校7校のうち、水元小学校、道上小学校の基本構想・基本計画の策定に取り組むほか、その他の学校についても改築に向けて検討を進めます。

(1) 改築校

小松中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校

(2) 一部改築・改修校

本田中学校、西小菅小学校

(3) 次期改築校

水元小学校、道上小学校、二上小学校、よつぎ小学校、柴又小学校、
宝木塚小学校、常盤中学校

9 国 学校体育館への冷暖房機器の設置【計画】【新規】（教育費）

学校施設課 137百万円

安全で適切な教育環境を確保するため、また、災害発生時における地域の避難所としての機能を向上させるため、学校体育館に順次冷暖房機器を設置していきます。

31年度は、中学校24校のうち、改築に着手済の3校（小松中学校、高砂中学校、本田中学校）を除く、21校の体育館に冷暖房機器を設置します。

10 国 校庭の芝生化【計画】（教育費）

学校施設課 10百万円

児童・生徒の学習活動及び地域住民による校庭の効率的活用の推進と、近隣への砂塵飛散の抑制のため、学校や地域の要望を踏まえながら天然芝もしくは人工芝の整備を実施していきます。

31年度は、大道中学校の校庭の人工芝生化に向けて、設計を行います。

1 1 国 学校における教育相談（教育費）

指導室・学校教育支援担当課 55百万円

現在、全小・中学校に配置しているスクールカウンセラー（臨床心理士等）について、中学校で週2日配置することで、カウンセリング機能の充実を図るとともに、教員との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

また、家庭への働きかけを行うスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を増員することで、不登校や問題行動などがある児童・生徒に対して、家庭環境などに起因する問題の解決に向けた支援の強化を図ります。

※P-32 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

1 2 国 科学教育センター（未来わくわく館）の改修事業（教育費）

指導室 49百万円

科学教育センターの開設から6年が経過し、展示物が老朽化しているため、展示物の入れ替え及び修繕を行うことで、より楽しく科学の不思議を体験し、科学と技術に興味・関心を高められるようにします。

31年度は、新たな展示物の製作・設置を行います。

6 葛飾区版ネウボラの推進（重要プロジェクト）

1 国 葛飾区版ネウボラの推進（福祉費・衛生費・教育費）（再掲）

育成課・健康づくり課・指導室ほか 787百万円

子育てを取り巻く環境を考慮し、支援を必要とするすべての子育て世代や子ども自身の不安や悩みに応え、寄り添って支援することを目的に、妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産・子育て、教育に係る各分野の連携を深め、切れ目なく支援するしくみを「葛飾区版ネウボラ」として推進します。

(福祉費) 132百万円

- ・産後ケア体制の整備 (P-11)
- ・かつしか子ども応援事業 (P-12)
- ・若者支援体制の整備 (P-13)
- ・ゆりかご葛飾 (P-23)

(衛生費) 6百万円

- ・妊婦歯科健康診査 (P-12)

(教育費) 649百万円

- ・学校施設を活用した放課後子ども支援事業 (P-25)
- ・学習センターの整備 (P-26)
- ・かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーションの能力育成)
(P-27)
- ・学校支援総合対策事業 (発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業) (P-28)
- ・学校支援総合対策事業 (不登校対策プロジェクト) (P-29)
- ・学校支援総合対策事業 (日本語指導の充実) (P-29)
- ・体力向上のための取組み (P-30)
- ・学校における教育相談 (P-32)

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし、元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談により、病気を早期に発見して治療につなげるのみならず、日常的に健康への関心を高めるために運動や食育を推進し、健康講座を展開することなどにより、区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き介護予防事業の拡充や認知症対策の強化、障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。そのほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとっていつでも必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境の向上をめざします。

1 健康づくりの推進

1 区民健康づくり支援【計画】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課・青戸保健センター 14百万円

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義やお笑い健康講座、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談等を行います。

また、健康習慣の定着を促進するため、健康目標を立て、「歩く」「走る」などの健康につながる活動や健康診査等の受診によりマイルを貯め、抽選で健康関連グッズ等が当たる「かつしか健幸マイレージ事業」を実施します。

さらに、食事や運動を通じて健康づくりが実践できるよう、活動量計やスマートフォンを使い、歩数データなどの自己管理を促すとともに、健康に関する講座などを行

う「かつしか健康チャレンジ事業」を実施します。

2 ㊦グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）

健康づくり課・青戸保健センター 1. 1百万円

健康づくりの担い手である健康づくり推進員を中心とするグループや、その他の自主グループの健康づくり活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

3 ㊦自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 3. 0百万円

自殺予防に関する正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口に確実につながることができる人材を育成するため、職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

31年度は、総合的な自殺対策の推進を図るため、自殺対策計画を策定します。

4 ㊦受動喫煙対策の推進【計画】【新規】（衛生費）

健康づくり課 11百万円

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、施設内における受動喫煙対策に取り組めます。

施設に応じた対策を進めるため、受動喫煙対策窓口を設置するとともに、普及啓発チラシを飲食店に配布します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに一部再掲

5 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 11百万円

40歳から70歳まで5歳刻みの成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯科健診と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

(1) 歯科健康診査等の実施

歯科健康診査とあわせて口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。

受診見込数 1,000人

(2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民を対象に、歯科医師による講習会を実施します。「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるようにフォロー教室を開催します。

6 かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するためのサポートを引き続き実施します。

7 国 がん対策の推進【計画】【新規】（衛生費）

健康づくり課 603百万円

がんを予防し、がんの早期発見を実現させるため、がん対策を推進します。

「葛飾区のがん対策のあり方に関する報告書」に基づき、がんの予防に関する普及啓発を促進するとともに、がん検診の受診率・精度管理の向上に取り組めます。

31年度からは、胃がん検診において、内視鏡検査を導入します。

8 国 かつしかの元気食堂推進事業【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

区民の健康長寿をめざし、食の環境整備を推進します。栄養バランスが良い、野菜が多い、自分に合った量を選べるなどの健康に配慮したサービスを提供する飲食店のほか、中食（弁当・惣菜等）での組み合わせを考慮したメニューを提供する店も元気食堂事業に加え、PRします。

また、多くの方が利用するスーパーマーケットから食に関する情報を定期的に発信し、食の啓発を図ります。

9 国 残薬調整支援事業【新規】（福祉費）

国保年金課 1.3百万円

葛飾区薬剤師会の協力薬局（78局）が区民に残薬バッグを予め渡し、医師の処方箋と一緒に飲み残しの薬が入った残薬バッグを持参してもらうことで、薬剤師が服薬指導を行い区民の健康管理につなげます。残薬があった場合には減算調整することにより、医療費の適正化を図ります。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）

1 Ⅲ 認知症の早期発見・早期支援の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 11百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症疾患医療センターや葛飾区医師会と連携し、認知症を早期に発見し、認知症の人や家族を支援していく体制を強化します。

(1) もの忘れ予防健診

①対象者	68歳～72歳及び75歳の区民	36,500人
	うち、一次健診受診見込み数	3,970人
	二次健診受診見込み数	1,400人

②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し、支援します。

(2) もの忘れ相談会

- ①実施場所 高齢者総合相談センターなど
- ②事業概要 医師会の認知症サポート医等が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-40 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

(3) 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が認知症の疑われる方を早期に訪問し、必要な医療・介護の導入や調整及び家族支援などの初期支援を行います。

2 ㊦ 認知症の普及啓発の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 4. 3百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症の正しい理解について普及啓発を推進します。

(1) 認知症サポーター養成講座

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

(2) 認知症カフェの設置・運営

認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーター等の協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営します。

(3) かつしか認知症高齢者等共生プロジェクト

医師などの専門家や公募区民、大学生などによる認知症の普及啓発に関する検討会がまとめた提言を踏まえ、認知症普及啓発イベントを実施するほか、大学の学園祭などの場で、認知症の理解を深める啓発活動を行い、若い世代をはじめとする多くの区民の方に認知症についての理解を広げます。

※（1）の一部及び（2）はP-40 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

3 ㊦ 認知症高齢者徘徊対策の推進【計画】【拡大】

（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課・地域包括ケア担当課 2. 7百万円

認知症により自宅に戻れなくなる、あるいは事故等に巻き込まれる恐れのある高齢

者等を早期に発見し保護することで、高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心に繋がります。

31年度は、おでかけあんしん事業利用者を対象に、認知症による徘徊等に起因する電車の運行不能等による損害賠償責任を補償する「おでかけあんしん保険」事業を開始します。

4 Ⅲ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 534百万円

ひとり暮らし高齢者の孤立化防止など、地域における高齢者の生活を支援するために、家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施します。

また、施設入所者等を除く75歳を迎える方全員を対象に実施する戸別訪問では、不在者への再訪問を強化し、社会的孤立や認知症等の恐れがある高齢者の早期発見・早期対応を推進します。

センター 14か所

5 Ⅲ 生活支援体制整備事業の推進【計画】 【新規】（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 9百万円

高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）が中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくります。

※高齢者総合相談センターに係る経費は、P-40 高齢者総合相談センター（地

域包括支援センター)の機能強化に別途計上

6 Ⅲ 在宅医療の推進【計画】(衛生費)

地域保健課 21百万円

高齢者が心身の健康維持を図り、疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整備します。

31年度は、引き続き、医療連携相談員の設置、多職種間の連携強化(在宅医療介護連携推進会議の開催)、在宅療養患者・高齢者搬送支援、在宅医療に関する普及啓発(区民向けセミナーの開催、在宅療養ガイドブックの配布)を行います。

3 Ⅲ 介護予防事業の充実

1 Ⅲ 高齢者に対する栄養指導【新規】(衛生費)

健康づくり課 2.1百万円

高齢者の健康課題であるフレイル(心身が虚弱な状態)対策の一環として、長寿医療健康診査結果を活用し、意識啓発、栄養指導を行います。

2 Ⅲ 区民と取り組む介護予防事業【計画】(福祉費・介護保険事業特別会計)

高齢者支援課・地域包括ケア担当課 64百万円

現在、区で実施する身体機能の維持や認知症予防などを目的とした介護予防事業を、地域の自主グループの育成・支援を主体とした事業に、より一層重点を置いて推進していきます。また、住民主体サービスについては、地域の自主グループ等が行う介護予防活動を支援し、その取組みを推進していきます。

(1) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能や認知症機能の向上に効果が見込まれる筋力向上トレーニングなどを実施して、地域のリーダーを養成し、トレーニング等に取り組む地域の団体を支援します。

(2) うんどう教室事業

公園内に設置した、つまづいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用し、うんどう教室及び地域指導員養成等を行います。

①うんどう教室

対象等	おおむね65歳以上、定員40人程度
実施場所	高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園 東金町四丁目平成公園・青戸平和公園
実施回数	月2回

②地域指導員実践教育

対象等	地域指導員養成講座修了者、定員20人程度
実施場所	青戸平和公園
実施回数	月1回（31年9月まで）

③地域指導員スキルアップ講座

対象等	地域指導員実践教育修了者、定員20人程度
実施場所	高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園 東金町四丁目平成公園・青戸平和公園
実施回数	年4回（青戸平和公園は年2回）

(3) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）を行う団体の活動を支援します。

また、高齢者等サロンを行う団体に対し、介護やリハビリ等の専門職を派遣できる仕組みを構築し、より効果的な介護予防活動につなげます。

3 Ⅲ 介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

高齢者支援課・地域包括ケア担当課 8百万円

身体機能の維持や認知症予防に効果のある介護予防教室やシニア版ポニースクールを開催するとともに、フィットネスクラブと協働して運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業を行い、介護予防に取り組む高齢者を増やします。

(1) 介護予防教室事業

レクササイズ、音楽療法、音楽’ d e脳トレ、ポールウォーキング、大人の塗り絵、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス、コグニサイズ、座禅・瞑想

(2) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

(3) シニア版ポニースクール事業

ポニースクールかつしかにおいて、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬や餌やり、手入れなどを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

4 Ⅲ介護支援サポーター事業の拡充【拡大】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 14百万円

介護支援サポーターが区内の介護施設等でボランティアを行った際に付与するポイント（交付金）の上限を撤廃することにより、介護支援サポーターの活動意欲を高め、ボランティア活動が継続しやすい環境をつくることで、高齢者の社会参加や地域貢献を促進して、高齢者自身のさらなる介護予防につなげます。

4 介護・福祉サービスの充実

1 Ⅲ特別養護老人ホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 822百万円

優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるよう、新規に特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

31年度は、（仮称）ケアホーム葛飾と（仮称）癒しの里西亀有の整備を支援します。

（1）（仮称）ケアホーム葛飾

所在地 小菅一丁目35番

定 員 120人

施設規模 延床面積 約6,454㎡

鉄骨造 4階建

開設予定 平成32年2月

併設施設 短期入所生活介護（ショートステイ）

運 営 者 社会福祉法人 平成記念会

(2) (仮称) 癒しの里西亀有

所 在 地 西亀有三丁目18番

定 員 120人

施設規模 延床面積 約6,054㎡

鉄筋コンクリート造 5階建

開設予定 平成32年8月

併設施設 短期入所生活介護 (ショートステイ)

運 営 者 社会福祉法人 三幸福社会

2 国 認知症高齢者グループホームの整備支援【計画】 (福祉費)

福祉管理課 106百万円

認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

31年度は、区内1か所の整備を支援します。

(1) 募集地区 区内全域

(2) 選 定 数 1か所

(3) 定 員 1か所18人 (2ユニット)

(4) 開設予定 平成32年3月

3 Ⅲ 看護小規模多機能型居宅介護施設の整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 39百万円

近年、高まりつつある在宅介護と連携した医療サービスの需要に対応するため、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の複数のサービスを一体的に行う、看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

31年度は、区内で1か所の整備を支援します。

- (1) 募集地区 区内全域
- (2) 選定数 1か所
- (3) 登録定員 29人まで（宿泊定員5人以上9人まで）
- (4) 開設予定 平成32年3月

4 Ⅲ 社会福祉協議会事業に対する支援の拡充【拡大】（福祉費）

福祉管理課 238百万円

これまでの制度やしくみでは十分に対応できない区民生活上の課題に対応するため、生活困窮者自立支援と連携して行う貸付事業や、死後の諸手続きをする人がいない方に対するエンディングサポート事業のほか、社会福祉法人のネットワーク化やNPO等を支援する地域貢献活動サポート事業等を実施する社会福祉協議会を支援することで、地域福祉の拡充を総合的に推進します。

5 Ⅲ 介護保険事業の円滑な運営に向けた介護給付適正化の推進【拡大】

（介護保険事業特別会計）

介護保険課 17百万円

要介護認定の適正化、介護保険給付費通知、給付情報の縦覧点検や医療情報との突

合点検を引き続き実施するとともに、31年度は、ケアプラン点検や住宅改修・福祉用具利用の確認・点検を強化し、介護給付適正化の取組みを一層推進します。

5 障害者の自立生活支援

1 障害者就労支援システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 52百万円

18歳以上の就労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業等への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

(1) チャレンジ雇用

知的障害者、精神障害者を区の非常勤職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(2) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組みに要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

(3) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、ジョブコーチ支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を7人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経

費の助成や、就労しようとする障害者に対して雇用の安定を確保し就労への不安をなくすため、民間通所施設に就労支援助成金を支給する事業などを引き続き実施します。

2 Ⅲ 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】【新規】（衛生費）

保健予防課 0.2百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

措置入院や長期入院等をしている方が、退院後も医療を継続し、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう支援します。

6 低所得者の支援

1 Ⅲ 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

福祉管理課 177百万円

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの就労をはじめとする複合的な相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関とともに計画的かつ継続的な支援を実施します。

7 地域の支えあいの推進

1 Ⅲ 成年後見事業の拡充【計画】【拡大】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 49百万円

判断能力が不十分な高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるように、成年後見等を必要としている人への支援体制の拡充を図

ります。

(1) 成年後見制度利用促進計画の策定

成年後見制度の利用促進に関する法律の施行を受けて、新たに成年後見制度利用促進計画を策定します。

31年度は計画策定に向けた検討を行います。

(2) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(3) 成年後見センターの運営等

葛飾区社会福祉協議会が設置する「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行うとともに、成年後見制度のしくみなど必要な知識・技能・倫理を修得して後見人等の業務を適正に行うための講座を開催し、市民後見人を養成します。

また、新たに成年後見制度の運用を円滑に進めるために、親族後見人や市民後見人を支援できる地域連携ネットワークを構築するとともに中核機関の設置に向けた検討を行います。

8 スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）

1 囲高年齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 9百万円

健康寿命の延伸をめざし、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境を整備し、地域で定期的に体力テストや体組成測定器を使った体力測定

会を行い、健康体操プログラムの提供を行います。

また、手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及推進していくほか、葛飾区公認スポーツ指導員とスポーツボランティアのさらなる活用を図ります。

31年度は、ランニングステーションを活用したランニング・ウォーキング教室を新たに実施します。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| (1) 高齢者推奨スポーツ | グラウンド・ゴルフ、ダーツ、
バウンドテニス |
| (2) 区民健康体力テスト測定会 | 7地域 年14回 各100人 |
| (3) ウォーキング・ランニング推進 | ウォーキング 1大会 300人
ランニング 1大会 300人 |
| (4) ランニングステーション事業 | ランニング3教室、ウォーキング3教室 |
| (5) スポーツボランティア講習会 | 年2回 各50人 |

※(3)及び(5)は、P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

2 囲 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員の養成を推進するとともに、年間を通して定期的に教室を開催して指導員の活動の場を提供します。また、パラリンピック正式種目であるボッチャ競技、スペシャルオリンピック正式種目であるフロアホッケーを推進して、障害がある人も無い人も一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツ」を普及します。

(1) 障害者水泳教室

(教室) 年22回 各40人(専用レーン) 年20回 各20人

(夏期短期教室) 年4回 各40人

(2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人

(3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義7回・実技4回 30人

(4) ボッチャ交流大会 年1回 100人

(5) ボッチャ教室 年5回 各40人

(6) ボッチャ体験 週1回 施設開放

(7) フロアホッケー 大規模大会・教室

※(4) ボッチャ交流大会に係る経費は、P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 8百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、39の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

4 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 923百万円

スポーツ施設を安心して利用できるよう、老朽化に伴う改修や、利便性・安全性を向上させるための計画的なスポーツ施設の改修などに取り組み、安全で快適にスポー

ツができる環境を整備します。

31年度は、奥戸総合スポーツセンター大小体育室天井改修工事や東京2020大会で正式種目となるスポーツクライミングの施設建設のため、設計及び建設工事などを行います。

(1) 奥戸総合スポーツセンター改修

平成31年度 大小体育室天井改修工事

テニスコート人工芝張替工事

温水プール館屋外プール改修工事

エイトホール外壁改修工事

エイトホール・野球場改修計画策定

(2) クライミング施設建設

平成31年度 設計・建設工事

東金町運動場不陸整正

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

5 国かつしかふれあいRUNフェスタ2020の開催（教育費）

生涯スポーツ課 25百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者などとして、さまざまな形でイベントを楽しめる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域との交流などにつながるスポーツイベントとして開催します。

(1) 開催予定 平成32年3月8日（日）

(2) 内 容

堀切水辺公園（スタート・ゴール）～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～5キロ

定員 2,900人

参加費 1,000～2,000円

②チャレンジRUN 10キロ～ハーフ

定員 4,500人

参加費 3,000～4,000円

※区民先行エントリーは①、②とも500円引き

(3) 募集期間 平成31年11月～平成32年1月

※区民は10月から先行受付

9 生涯学習事業の推進

1 国かつしか区民大学事業の推進【計画】【拡大】（教育費）

生涯学習課 11百万円

区民の生涯学習を支援するために設けた学びのしくみ「かつしか区民大学」では、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座があり、31年度は100講座を実施し、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。

あわせて、かつしか区民大学開学10周年の記念事業として、特別講演会を実施します。

また、引き続き、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を図ります。

※かつしか区民大学講座に係る経費の一部は、P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

2 国郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修【計画】（教育費）

生涯学習課 175百万円

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを考慮した新たなテーマや切り口で、特別展・企画展を開催するとともに、全国的に評価の高いプラネタリウムも、より一層クオリティの高い番組を放映します。

また、天文展示室に設けた、セミナーやミニ講座等が開催できる場を活用し、天文ボランティアの活動が充実するよう促します。

さらに、31年度から32年度にかけて常設展示室の一部を、これまでのテーマ別展示から、古代から現在までを年代別で展示する形態にすることで、葛飾区の歴史が一貫性のある分かりやすい展示に改めるとともに、フロア全体をバリアフリー化します。

これらの取組みを通じて、郷土かつしかと天文に対する関心や理解を深めることに資するとともに、区民に愛され誇りとされる、何度も訪れたいくなる博物館にしていきます。

(1) 特別企画展示室での展示実施 3回

(2) 常設展示室の改修

「かつしかと水」エリア、「かつしかのあゆみ」エリア

平成31年10月～平成32年6月

※(1)は、P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や感染症など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災や熊本地震、各地の大規模水害などにより明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっているほか、昨今では自転車の盗難も多発しています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高め、犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築いていきます。

1 自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）

1 国水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・都市計画担当課 63百万円

国や都が新たに公表した洪水・高潮の浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの見直しを行います。ハザードマップには、大規模水害時の区民の避難行動についてわかりやすく解説をした避難ガイドを盛り込み全戸配布します。

また、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、やむを得ず逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組めます。

さらには、大規模水害のリスクに備えた「浸水対応型市街地構想」の策定やその実現方策を検討し、堤防と一体的となった市街地の防災機能の強化をめざします。

2 ㊦ 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 59百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

3 ㊦ 地域防災の連携・強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・地域防災課 31百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。さらに、運営訓練等解説DVD映像を制作し、多くの区民に活動内容をお知らせするとともに、訓練参加のきっかけづくりを行います。また、自治町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び避難訓練に支障が生じないように、地域に開けたフォロー訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害への対応策について地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた防災マニュアルを策定します。

31年度は、学校避難所運営会議5校、地域防災会議6か所の実施を支援します。

4 ㊦ 防災の意識啓発【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 9百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となります。自助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心をもって頂けるよう、放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、防災への意識啓発を図ります。

5 Ⅲ 災害対策本部の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・調整課 45百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、高所カメラや防災システム等の情報伝達ツールを活用しながら実働訓練を実施し、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制の強化を行っていきます。

（1）総合防災訓練の実施

31年度は、関係機関等と連携した災害対策本部訓練や地域住民等による避難所開設・運営訓練を実施します。

特に、区（災害対策本部）と避難所や物資搬送拠点、医療救護所等との情報連絡にIP無線や災害対策用スマートフォン等を活用し、災害対策本部への情報の集約や、災害対策本部から各所への指示を行うといった実践的な訓練も実施します。

（2）高所カメラの利用拡大

災害時における情報収集等に資するため、28年度に設置した高所カメラシステムを区内消防署に引き続き区内警察署に導入します。

6 Ⅲ 受援・物資搬送の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・地域防災課 121百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職

員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結の推進、輸送拠点施設の改修等を推進していきます。

7 国 災害時協力井戸設置助成【計画】【新規】（総務費）

地域防災課 9百万円

災害時に区民に水を供給できる井戸を設置した福祉施設等に対して、設置にかかる費用を助成します。

2 災害に強いまちづくり

1 国 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】（総務費）

建築課 590百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めます。木造住宅の耐震診断士派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成します。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施します。

31年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、木造建築物の耐震診断手続きを簡素化することで、耐震化事業の更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。

(1) 木造住宅耐震診断士無料派遣

30年度まで助成制度としていた耐震診断業務を、一般社団法人葛飾区建築

設計事務所協会等への委託業務に変更し、区民の手続きを簡素化することで、耐震診断の受診率向上を図ります。

(2) 木造建築物耐震化助成

①設 計 設計費の2/3 (限度額 20万円)

②改 修 工事費の2/3 (限度額 160万円)

③建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の建替えは、工事費の5/6

(限度額 200万円)

④除却 工事費の1/2 (限度額 50万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の除却は、工事費の5/6

(限度額 100万円)

(3) 建築物（木造以外）耐震化助成

①診 断 調査費の1/2 (限度額 20万～ 150万円)

②設 計 設計費の1/2 (限度額 30万～ 150万円)

③改 修 工事費の1/2 (限度額 80万～ 200万円)

(4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①診 断 調査費の1/2 (限度額 300万円)

②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)

③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①設 計 設計費の5/6 (限度額なし)

②改 修 工事費の5/6 (限度額なし)

③除 却 工事費の5/6 (限度額なし)

(6) 耐震シェルター助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(7) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上のマンションに1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(8) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区別に年間20回の予定で、耐震化事業の説明及び相談の受付を実施

(9) 耐震事業相談・受付等業務委託

週2～3回(年間100日)耐震事業の相談、受付を実施

2 圃地盤の液状化対策【計画】(総務費)

建築課 17百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。

(1) 液状化対策パンフレットの印刷

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、説明会や地区センター等で配布

(2) 液状化対策説明会の開催

区内地区センターなどで、委託業者による説明や個別相談を実施

(3) 地盤調査費助成

①助成対象 3階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円

③助成予定件数 20件

(4) 液状化対策費助成

- ①助成対象 2階建以下の住宅及び木造3階建の住宅
- ②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額90万円
- ③助成予定件数 10件

3 区四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 63百万円

密集市街地総合防災事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

31年度は、地区内の主要生活道路の用地取得や東京都の不燃化特区による特別な支援を活用して、地区内の不燃化建替えの促進を行います。

4 区東四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 65百万円

密集市街地総合防災事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

31年度は、地区内の主要生活道路の用地取得や東京都の不燃化特区による特別な支援を活用して、地区内の不燃化建替えの促進を行います。

5 区東立石地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 107百万円

密集市街地総合防災事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広

場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを推進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

31年度は、地区内の主要生活道路の用地取得や東京都の不燃化特区による特別な支援を活用して、地区内の不燃化建替えの促進を行います。

6 区 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・密集地域整備担当課・住環境整備課 253百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を進めます。

また、密集市街地総合防災事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

31年度は、引き続き、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺における「まちづくり戦略（案）」の具体化や荒川橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や、東京都の不燃化特区による特別な支援を活用して、地区内の不燃化建替えの促進を行います。

7 区 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 261百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行います。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 170件 1,900m

8 ㊦空家等対策【計画】【新規】（都市整備費）

住環境整備課 13百万円

適切な管理が行われていない空家等が災害、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

また、29年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家等の対策を着実に進めていきます。

（1）空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関する事 など

（2）空家等対策講演会の開催

空家等の所有者向けの講演会を開催します。

（3）空家等現地調査

空家の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家とともに立入調査を行います。

9 ㊦災害医療体制の充実【新規】（総務費）

地域保健課 2.4百万円

災害時の電源供給の停止により在宅人工呼吸器使用者が生命の危険にさらされることがないように、また、緊急医療救護所での救護活動を行う際に必要な電源を確保するため、緊急医療救護所等にカセットガス発電機を配置します。

3 生活安全対策の推進

1 ㊦ 地域安全活動支援事業【計画】【拡大】（総務費）

地域防災課・生活安全課 79百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

31年度からは、区による青色防犯パトロールを開始し、地域によるパトロールと連携するなど、さらなる効果拡充を図ります。

2 ㊦ 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 33百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組みを推進します。

また、葛飾区消費生活対策アクションプログラムにより、消費者教育を一層推進していくため、出前教室や出前寄席などの充実を図ります。

3 ㊦ 予防接種の拡充【計画】【新規】（衛生費）

保健予防課 98百万円

感染症の予防や二次的障害の防止を進めるため、予防接種対象者の拡大や費用負担の軽減を図るなどの拡充を行います。

31年度からは、おたふくかぜ予防接種費用の無料化、風しん予防接種等の対象者拡大、骨髄移植後再接種者への費用助成を行います。

4 ㊦感染症対策の強化【計画】【新規】（衛生費）

保健予防課 0.3百万円

訪日客の増加などにより国外からもたらされる感染症の脅威に対応するため、講習会の実施や医療資器材の備蓄等を行い、感染症対策を強化します。

5 ㊦自動体外式除細動器等の購入【拡大】（衛生費）

地域保健課 1.2百万円

区民及び区有施設利用者等の生命を守るため、心肺停止時に自動体外式除細動器（AED）を速やかに使用することができるよう、区内どこでも半径300m以内にAEDが設置されている状態をめざして、設置を進めます。

31年度は、耐用期間を終えるAED等の交換を行うとともに、コンビニエンスストア11箇所にてAEDを新規設置します。

6 ㊦動物適正飼養推進事業【拡大】（衛生費）

生活衛生課 5百万円

飼い主のいない猫対策を推進するため、不妊・去勢手術費用の助成額を増額するとともに、地域のボランティアグループの連絡会を開催します。

助成限度額	オス	5,000円／1匹
	メス	10,000円／1匹

7 ㊦配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講演会等を実施し、区民の

意識向上を図ります。

また、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を図ります。

（１）女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 92回（週2日）

（２）DV防止・啓発事業

①DV予防啓発冊子の作成

②講座・講演会実施 4回

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいを生み出すことにつながります。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や事業承継の支援、新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施していきます。

また、国の重要文化的景観に選定された柴又のほか堀切菖蒲園や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなど、豊富な観光資源をPRするとともに、区内観光スポットの回遊性の向上や新たな観光資源づくりに取り組み、観光客の誘客を図ります。

区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動をさらに広げ、季節を問わず人が賑わう魅力あるまちを創出していきます。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、さらなる公共交通網の充実を図り、各地域のニーズや特性に合わせたきめ細かなまちづくりを推進していきます。

1 魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト）

1 区かつしか観光推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 148百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』等を活かした観光振興事業などにより、区の観光地としての魅力を高めていくとともに、SNSやホームページなどの各種媒体を活用し、区の魅力を発信する訪日外国人観光PR事業等の実施により、区の認知度の向上を図

り、観光客の誘客へとつなげます。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

①『こち亀』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～浅草寿町間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

②着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、亀有地区の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

③銅像めぐりマップの更新

『こち亀』のキャラクター銅像めぐりマップに、スタンプラリー台紙を加える等の更新を行い、亀有地域の回遊性の向上及び活性化を図ります。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

①「京成立石駅」でのPR

京成立石駅南口に設置した『キャプテン翼』観光PR看板を継続し、作品の魅力を活かした観光PRを進めます。また、毎年3月に開催している「立石安心フェア」でゆかりの地をPRするブースを設置します。

②『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス及び東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス各1台のラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

③『キャプテン翼』モバイルスタンプラリー参加者へのボンフィン配付

モバイルスタンプラリー参加者に対して、『キャプテン翼』オリジナルボン

フィンを配付し、誘客につなげます。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

① 『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②地域イベント

JR新小岩駅周辺で実施する東北ひろばまつりで、『モンチッチ』を活用し、イベントの盛り上げを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

① 『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

②地域イベント

タカラトミー本社社屋のある立石・青戸地域で行われるイベントと連携するなど、『リカちゃん』などのタカラトミー発のキャラクター等を活用した盛り上げを創出します。

(5) 文化的景観を活用した観光振興策

重要文化的景観に選定された葛飾柴又の認知度を高め、誘客を図ります。

①ガイドマップやパンフレットの配布

柴又のまち歩きをゆっくり楽しめるガイドマップや、柴又歩きの楽しみだけで終わらず、帰宅しても楽しめる写真集や読み物としての要素を加えたパンフレットを増刷するとともに、外国語版を新たに作成します。

②ライトアップ事業

柴又帝釈天の境内等にライトアップを実施し、夜の柴又の魅力を演出します。

(5) 菖蒲めぐりバスの運行

菖蒲まつり期間中の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、柴又等区内観光スポットを結ぶラッピングバス3台を運行します。

(6) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行うとともに、ロケ地マップを作成し、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(7) 広域観光プロモーション事業

①訪日外国人観光PR

訪日外国人観光客を区に誘致するため、海外で行われる旅行博でのPRや訪日向け旅行サイトに掲載している区の観光情報の充実、SNSでの動画の配信を行い、国内及び海外の両面からPRを展開していきます。

②押上駅観光案内

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、大判ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を多くの方にPRします。

③東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のTIC東京、東京シティアイといった圧倒的な集客力を誇る民間の観光案内所等において、国内外の観光客に向けて区の観光情報を発信します。

また、京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図ります。

(8) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(9) おいでよ亀有事業

亀有地域のまちの賑わいを創出し、さらなる観光客の誘客や地域の活性化を図るため、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施します。

(10) ライティング・コラボレーションかなまち

金町地域で、自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(11) 観光パンフレットの作成

28年度に作成した「葛飾観光ガイドマップ」について、新たな情報に更新するとともに、外国語版を作成し、葛飾区の魅力を国内外に発信していきます。

※(7)の一部は、P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

2 国 観光資源づくり事業【計画】【拡大】(産業経済費)

観光課 33百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新魅力を創出していきます。

(1) 映画「男はつらいよ」公開50周年イベント

映画「男はつらいよ」の舞台となった葛飾柴又をPRし、さらなる誘客につなげるため、映画公開50周年の機会を活用したイベントを実施します。

(2) (仮称) 新小岩駅周辺イルミネーション等事業

新小岩地域のまちの賑わいを創出し、さらなる観光客の誘客や地域の活性化を図るため、自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾や集客イベントを実施します。

(3) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

2 人情味あふれる地域づくり

1 圍ふるさと葛飾盆まつり (総務費)

地域振興課 40百万円

昔から葛飾の人々の結びつきを強めてきた盆踊りをメインとしたまつりを地域との協働で開催します。多くの区民に親しまれている盆踊りを通じて、区民同士の連帯感やふるさと葛飾への愛着心をさらに深めてもらうとともに葛飾の魅力を内外に広く発信していきます。

開催日 平成31年9月7日(土)

※順延日 平成31年9月8日(日)

場所 葛飾にいじゅくみらい公園

内容 輪踊り、練り歩き、盆踊りコンテスト、地域コンサート等

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

3 花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト）

1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 47百万円

区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広めるような取組みを積極的に展開します。

(1) 「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

27年度に開設した専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の意見交換や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑化の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配布や、園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働により花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

東京都の「花の都プロジェクト」に採択されているフラワーメリーゴーランドを区内の駅前広場に展開します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

2 園花を生かした景観整備【拡大】（都市整備費）

公園課 29百万円

柴又公園の河川敷に季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築していきます。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても支援を拡大していきます。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みに再掲

4 産業の活性化

1 園葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ「町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を東京駅に近接したKITTEのパフォーマンスゾーンで開催します。

2 区 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

（1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2／3

限度額 200万円（各年度毎の限度額）

（2）専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

（3）産学交流イベントの実施

交流イベントの一環として、東京理科大学で研究室見学会や、少人数参加型講座等を実施します。

（4）産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.6百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について

て、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1／2または授業料等総額の1／3

助成限度額 30万円

4 区産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

会場 東京国際フォーラム ホールE1（約3,000㎡）

開催日程 平成32年2月13日・14日

出展予定企業数 80社

5 区伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が、自ら製作した伝統工芸品の展示販売会を区外で開催等する経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2／3

助成限度額 200万円

6 ㊦ 伝統工芸職人弟子入り支援事業（産業経済費）

商工振興課 7百万円

後継者が不足している伝統工芸職人を対象に全国から弟子候補を募り、親方と弟子候補とのマッチングを図ります。

31年度は、正式弟子としての養成期間6か月に対する指導・育成料、給与、生活費の経費支援を行います。

7 ㊦ 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 29百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を行います。

8 ㊦ 事業承継支援事業【計画】【新規】（産業経済費）

産業経済課 4.8百万円

区と関係機関、団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

9 ㊦ 「まちあそび人生ゲーム」の実施支援（産業経済費）

商工振興課 5百万円

商店街のPRや新規顧客の開拓など商店街の活性化を図るため、タカラトミーと協働・連携事業として行う「まちあそび人生ゲーム」の実施について支援を行います。

補助率 9 / 10

助成限度額 500万円

10 国 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.5百万円

公衆浴場設備の新規ガス化等クリーンエネルギーへの転換や既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

対象 重油等を燃料にしている浴場またはガス化転換済の浴場

補助率 1 / 4

助成限度額 150万円

11 国 公衆浴場設備改善費等助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 20百万円

公衆浴場の設備改善にかかる経費の助成額を拡大します。また、耐震化工事にかかる経費を助成することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

(1) 設備改善費助成

補助率 10 / 10

助成限度額 100万円 / 1浴場

(2) 耐震化支援事業費助成

補助率 1 / 4

助成限度額 150万円 / 1浴場

1 2 ㊦ 商店街装飾灯管理費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 24百万円

防犯灯の役割も果たしている、商店街が保有する街路灯について、既存の電気料助成のほかに、LEDランプ交換に要する費用にも助成を拡大し、安心安全なまちづくりを推進するとともに、LED化を促進させます。

（1）装飾灯電気料助成

助成額	装飾灯	6,000円／1基
	アーケード内蛍光灯	1,000円／1m

（2）LEDランプ交換費助成

補助率 2／3（限度額の範囲内）

1 3 ㊦ 農地保全支援事業【計画】【新規】（産業経済費）

産業経済課 0.1百万円

多面的機能を持つ農地を保全するため、都市農地のPRを行うとともに、営農者向けに新生産緑地制度説明会や相談会などを実施します。

1 4 ㊦ 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 32百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報を区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断を実施し、適切な職業の紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、セミナーや相談会等を開催し、若者・

女性・シニアの就職を支援していきます。

15 圃プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 88百万円

区内商店街と区内商業の活性化を図ることを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

31年度は、発行総数を増やして実施します。

(1) 発行総額

495,000,000円（11,000円×45,000セット）

(2) 販売価格

1セット（500円分×22枚＝11,000円分）を10,000円で販売

(3) プレミアム率

10%

(4) 実施時期

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

5 文化芸術活動・多文化共生社会の推進

1 圃文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 19百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート）を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）

31年度は、「第4回かつしか文学賞」として葛飾を舞台としたオリジナル作品を募集します。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

2 国 多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 19百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業費助成やボランティア活動に対する支援を行います。また、東京2020大会の開催に伴う、外国人観光客の増加を見据えた取組みを進めるとともに、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに一部再掲

3 国 文化会館の修繕・改修（総務費）

文化国際課 142百万円

建物竣工から26年が経過し、様々な部位や設備に劣化や交換部品の製造停止等が見られるようになっている中で、利用者の利便性や安全性の向上、施設の機能維持、省エネ・低コスト設備への転換を図る改修を行います。

31年度は、改修工事に向けた実施設計を行うとともに、舞台周りを管理するた

めのカメラ・モニターの更新等を行います。

スケジュール（予定）

31年度 実施設計

32～33年度 改修工事

4 区 亀有文化ホールの修繕・改修【新規】（総務費）

文化国際課 76百万円

前回の大規模改修から10年が経過し、様々な部位や設備に劣化が見られるため、利用者の利便性や安全性の向上、施設の機能維持を図る改修を行います。

31年度は、舞台機構制御装置の更新等を行います。

6 活力あるまちづくりの推進

1 区 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

都市計画担当課・道路建設課 19百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に基づき、区道の無電柱化を推進します。

31年度は、「葛飾区無電柱化推進計画」を策定・公表し、計画路線の基礎調査・予備設計を行います。

2 区 街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）

都市計画担当課 6百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、シンポジウム等の開催や震災復興まちづくり模擬訓練のほか、団体への活動支援など、まちづくりを担う人材やまちづくり組織の育成に向けた取組みを推進します。

31年度は、「葛飾区震災復興マニュアル（都市・住宅編）」の改定に取り組めます。

3 区 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 2,536百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場の整備、南北自由通路整備、生活幹線道路の検討など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

31年度は、引き続き、新小岩駅南北自由通路の整備や、北口と南口の駅前広場の整備を行います。

また、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催や、ニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、地域住民と協働で、地区計画、再開発事業等の事業化を推進します。

4 区 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 682百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に併せた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口が一体となり、広域複合拠点としての都市機能の充実をめざします。

31年度は、金町駅南口において、ヴィナシス金町と一体的に整備される金町六丁目駅前地区の組合施行再開発推進のために33年度の竣工をめざして、引き続き支援を行います。

また、金町駅北口周辺において、金町駅北口自転車駐車場用地の一部を活用して

歩行空間を整備するとともに、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出などの実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会と協働して街づくりを推進します。

5 区立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 430百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、さらなる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めているところです。区においても、現地に「立石駅周辺地区街づくり事務所」を設け、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、引き続き支援を行います。

31年度は、北口地区では、再開発組合設立認可を受けた後、施設建築物の実施設設計等を行います。

南口東地区では、区が都市計画決定を告示し、準備組合は調査設計等を行うなど、再開発組合の設立をめざし、事業を進めていきます。

南口西地区では、計画素案を基に東京都や交通管理者などの関係機関との協議を行い、計画案作成を目標に事業を進めていきます。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

6 区高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 58百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体

化と一体となった街づくりを推進していきます。

また、鉄道立体化の事業効果を最大限に発揮するため、駅前広場やアクセス道路の整備などにより交通結節点機能を強化し、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

31年度は、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

7 圃四ツ木駅周辺の街づくり【計画】【新規】（都市整備費）

密集地域整備担当課 6百万円

四ツ木駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させるとともに、魅力と活力のある駅周辺拠点を形成するため、地元住民によるまちづくり勉強会への支援等を行い、連続立体化と駅前広場の整備とあわせてまちづくりを推進していきます。

31年度は、個別調査と地元まちづくり支援を行います。

8 圃青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課 6百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路や公園の整備とともに、区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

また、街づくりについて、区の考え方を明確に示すことで、民間事業者等と連携、協力して街づくりを進めます。

31年度は、権利者の理解を得ながら、道路および公園の用地取得を進めます。

9 区 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 1, 064百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線（計画事業）

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・隅田橋・細田北）

補助279号線（隅田橋）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

10 区 新中川橋梁架替事業【計画】【拡大】（都市整備費）

道路補修課 454百万円

完成から50年以上が経過した、細田橋・高砂諏訪橋・八剣橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

31年度は、引き続き八剣橋の整備や、新たに細田橋の予備調査などを行います。

11 区 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 969百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し踏切を除却することにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一

体化を図ります。

31年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事及び付替道路工事を進めていきます。

1.2 〔 〕自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

金町駅周辺開発担当課・交通安全対策担当課 5百万円

駅周辺の再開発等の街づくりにあわせて、駅近くの適地に自転車駐車場の整備を図ります。

31年度は、西井堀せせらぎパーク自転車駐車場を拡張し、立石北第一自転車駐車場、金町駅北口自転車駐車場を街づくりにあわせて再編します。

※金町駅北口自転車駐車場の再編経費は、P-83 金町駅周辺の街づくりに別途計上

1.3 〔 〕自転車活用の推進【計画】【新規】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 39百万円

自転車の活用による環境負荷の低減、区民の健康増進を図ることなどの新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進します。

また、誰もが安全・快適に利用できる自転車走行空間の整備や駅周辺への自転車駐車場の確保、自転車の安全利用の推進などの各種施策を複合的に展開します。

31年度は、自転車活用推進計画策定に向け、調査・検討などを進めるとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成などを行います。

1 4 亀有駅前歩行環境改善事業（都市整備費）

道路補修課 150百万円

亀有駅南口駅前広場の歩行環境を改善するため、上屋の設置等を行います。

- (1) 屋根設置面積 約720㎡
- (2) 工期（予定） 平成31年10月～平成33年2月

1 5 自治町会との協働による地域力の向上（総務費）

地域振興課 7百万円

地域課題解決の核となって活動する自治町会の意義や魅力について、あらゆる世代に関心をもってもらうため、自治町会の魅力向上を図ります。

また、様々な機会を捉えて加入促進に取り組むとともに、時代に合った形で自治町会の魅力を発信していきます。

(1) 転入者向けリーフレット等の作成

転入者の自治町会加入を促進するため、自治町会加入のメリットなどを記載したリーフレットを作成し、加入希望のはがき等とともにクリアファイルに入れて窓口等で配付します。

作成部数 50,000部

(2) 地域の支え合い活動への支援

地域の支え合い活動に主体的に取り組んでいる又は取り組もうとしている自治町会に対し、活動を継続・充実する上での課題を明確化しながら、区は、協働のパートナーとして様々な支援を行います。

(3) 地区まつり助成の拡充

地域の連携を深めるため新たなプログラムの導入等を行う地区まつりに対し、導入等に係る経費の3分の2を限度に引き続き助成します。

7 公共交通の充実（重要プロジェクト）

1 Ⅲ公共交通網の充実【計画】【拡大】（都市整備費）

交通計画担当課 43百万円

高齢社会の進展などにより、公共交通の利便性の向上が求められています。

このため、めざすべき葛飾区の公共交通網のあり方やその実現に向けた施策を取りまとめた「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、バス交通の充実や新金貨物線旅客化の検討などを進めます。

31年度は、区内循環バス路線の検討や新金貨物線旅客化検討などに取り組みます。

(1) 区内循環バス路線検討

公共施設や医療機関へのアクセス拡充など、区民の日常生活の利便性の向上を図るとともに、観光客などの来訪者にも考慮した区内循環バス路線の導入について、バス事業者と協働して具体的な検討を進めます。

(2) 新金貨物線旅客化検討

南北方向の基幹交通ネットワークの充実を図るとともに、高齢者などの利便性向上や観光客の誘致に効果がある低床車両（LRT）導入を考慮し、区の活性化につながる新金貨物線の旅客化の実現に向けて、検討を進めていきます。

(3) バス利用環境向上整備

バス利用の利便性向上を図るため、サイクル&バスライドの整備を行います。

(4) バス利便施設整備費助成

バスの待ち時間の負担軽減につながるバスロケーションシステムの表示機やバス停上屋などの整備を行うバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

2 国 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】 （都市整備費）

交通計画担当課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、国や東京都など、関係機関への要請活動を行います。

また、関係区市及び都区連絡会とともに、調査研究や勉強会等を行います。

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、ユニバーサルデザインの推進により、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。「葛飾区公共サインガイドライン」や「葛飾区公共サイン整備計画」に基づく公共サイン再構築や、「ユニバーサルデザイン推進指針」に含まれる「カラーユニバーサルデザイン」に沿った印刷物の発行、心のバリアフリーの実践に向けた東京2020大会を契機とする人権意識向上への取組みなどを進めます。

そのほか、区・区民や事業者がともに連携・協力して、地球温暖化対策や節電対策、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

1 水と緑にふれあう快適空間の創出

1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 76百万円

児童から高齢者までが歩いて行ける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) 西新小岩五丁目公園

所在地 西新小岩五丁目2番、7番

面積 約 6 7 0 m² (拡張部)

実施内容 基本設計・実施設計

開設予定 平成 3 3 年度

(2) (仮称) 奥戸一丁目公園

所在地 奥戸一丁目 2 8 番

面積 約 1, 8 3 0 m²

実施内容 実施設計

開設予定 平成 3 2 年度

(3) 白ゆり公園

所在地 水元五丁目 5 番

面積 約 3, 6 0 0 m² (拡張部約 1, 6 0 0 m²含む)

実施内容 基本設計

開設予定 平成 3 4 年度

(4) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目 1 6 番、2 1 番、2 2 番

面積 約 1 0, 9 0 0 m²

実施内容 実施設計

開設予定 平成 3 3 年度

(5) 小菅東スポーツ公園

所在地 小菅三丁目 1 番

面積 約 3 7, 3 5 0 m²

実施内容 基本設計・実施設計

開設予定 平成 3 3 年度

2 水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課・公園課 112百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

31年度は、中川親水テラスの照明設置工事及び水元さくら堤の改修工事を行います。

3 西井堀せせらぎパークの改修【新規】（都市整備費）

交通安全対策担当課・公園課 3.8百万円

西井堀せせらぎパーク内にある駐輪問題や利用状況を踏まえ、改修計画を策定し、整備を行っていきます。

31年度は、改修の基本構想を検討するとともに、放置自転車対策の緊急対応として、自転車駐車を拡張します。

※自転車駐車場拡張経費は、P-87 自転車駐車場整備事業に別途計上

4 河川環境改善事業（都市整備費）

公園課 384百万円

水元小合溜における河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの縮減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

31年度は、河川環境改善実施設計及び取水部工事に着手し、32年度に大場川からの取水開始を予定しています。

2 ユニバーサルデザインの推進

1 Ⅲ バリアフリー事業【計画】（福祉費）

福祉管理課・新小岩街づくり担当課 7百万円

高齢者、障害者等の、移動や施設利用の利便性や安全性向上を促進するため、バリアフリー基本構想で設定した重点整備地区(金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏)のバリアフリー化を進めます。

31年度は、京成柴又駅に整備する内方線付き点状ブロック整備経費に助成を行います。

また、JR新小岩駅に南北自由通路を整備するとともに、北口と南口の駅前広場でバリアフリー改修工事を実施します。

※JR新小岩駅の南北自由通路整備経費、北口・南口の駅前広場バリアフリー改修工事費は、P-83 新小岩駅周辺開発事業に別途計上

2 Ⅲ 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 85百万円

区内20kmの設定された道路について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

31年度は、堀切七丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約210m

3 Ⅲ 公共サインの再構築【計画】（総務費）

政策企画課 211百万円

区内に点在する多種多様な公共サインについて、葛飾区公共サインガイドラインにおける統一的なルールやデザインに準拠し、利用者にとって使いやすいものへ再構築

します。

東京2020大会を踏まえ、順次対象エリアの整備を進め、整備後は公共サイン本体や盤面情報など、適切な維持管理を行うとともに、区民や事業者と協働を図りながら利便性の向上を図っていきます。

31年度は、金町、立石・青砥、新小岩エリアの公共サインの整備及び、27年度にモデル整備した堀切エリア（堀切菖蒲園駅南側）の追加整備を行います。

これにより、区内公共サインの整備が一巡します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

4 **区**東京2020大会を契機とした人権意識向上への取組み【新規】（総務費）

人権推進課 8百万円

東京2020大会を区民の人権への関心・意識を高める好機として、人権施策推進指針の改定を行うほか、LGBT啓発物（パンフレット）の作成・配布、オリンピックと人権をテーマとしたパネル展示・講演会等を実施します。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

3 エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）

1 **区**クリーンなエネルギーの普及促進【計画】（環境費）

環境課ほか 69百万円

区民・事業者に対するかつしかエコ助成による支援（太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成）を行うなどクリーンなエネルギーの普及を促進します。

(1) かつしかエコ助成による支援

①太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

ア) 住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 40万円（8万円／kW）

イ) 事業所用

助成限度額 80万円（8万円／kW）

②ゼロエネルギーハウス（ZEH）支援事業助成

住宅用

補助率 一般社団法人環境共創イニシアチブの補助額の1/4

助成限度額 30万円

(2) 学校や子育て支援拠点施設への太陽光発電システムの設置

小松中学校（工事） 20.0kW

南鎌倉保育園（工事） 3.0kW

※小松中学校への設置経費はP-30 学校施設の改築、南鎌倉保育園への設置経費はP-20 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備にそれぞれ別途計上

(3) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所

回収回数 月2回

(4) 環境学習の実施

太陽光発電パネルと蓄電池がセットになった太陽光発電パネル付LED（環境学習教材）を用いて、区内小学校で環境学習を実施します。

2 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 91百万円

区民による環境に配慮した行動を推進するため、エコライフ推進事業やかつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）などを実施します。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組みと成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

(2) 省エネ・環境学習教室の開催

実施回数 7回

(3) 緑のカーテン普及啓発

小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、身近な省エネ・緑化活動として区民・事業者への普及を図ります。

(4) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池

助成限度額 5万円／台

②遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4

助成限度額 100万円

③個人住宅用LED照明機器設置費助成

補助率 1／2

助成限度額 5万円

④集合住宅用LED等照明機器設置費助成(分譲及び賃貸マンションの共用部分)

補助率 1／2

助成限度額 50万円

⑤蓄電池購入費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4

助成限度額 100万円

⑥電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1/4

助成限度額 25万円

3 国事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 22百万円

事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援や事業者へのエコチャレンジなどの認定制度、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）を実施します。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

(2) 事業所における環境行動の推進

①エコチャレンジ（事業所部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した事業所の中で、取組みと成果を報告した事業所を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮した事業活動への転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（事業所部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった事業所についてはエコマスターとして認定します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①省エネルギー設備導入費助成

対 象 設 備 ガス発電給湯機、省エネ型小規模燃焼機器、
省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備
燃料電池、空調設備

補 助 率 1 / 4

助成限度額 1 0 0 万円

②LED等照明機器設置費助成

補 助 率 1 / 2

助成限度額 5 0 万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

補 助 率 1 / 4

助成限度額 4 0 万円

④蓄電池購入費助成

補 助 率 1 / 4

助成限度額 1 0 0 万円

⑤電気自動車等購入費助成

補 助 率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の 1 / 4

助成限度額 2 5 万円

4 区環境行動推進【計画】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 288百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

31年度は、引き続きエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、29年度に策定した中長期計画に基づき施設整備・改修を実施し、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量のさらなる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（お花茶屋図書館、南鎌倉保育園ほか）

蛍光灯の高効率化（青戸平和公園ほか26園、小松中学校ほか）

※空調機の高効率化経費及び蛍光灯の高効率化経費はP-107 計画的・予防的修繕の推進、P-20 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備、P-30 学校施設の改築に一部別途計上

4 環境施策の推進

1 区生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 20百万円

将来にわたって生物多様性が良好に保全されるよう、7つの河川に囲まれた区の特徴を活かした「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性を保全し、生態系を再生・創出する取組みや環境学習等による普及啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルーム運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組みを広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

- ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校20校
- イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会
親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 圃かつしかルール等推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 3. 4百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的な取組みを促進することで資源循環型地域社会の構築をめざします。具体的な取組みとして、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組み）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を様々な事業を通じて発信します。

（1）生ごみの減量

①フードドライブ運動の推進

地域団体等が、家庭で余っている食品を社会福祉施設等に寄付するフードドライブ運動を、自主的に取り組めるよう支援を行います。

②かつしか食べきり協力店事業

食べ残しによる食品ロスを削減するため、お客様に食べ切りの呼びかけ等を行っている区内店舗を「かつしか食べきり協力店」として登録し、区のホームページ等で発信していきます。

③季節ごとの食べ切り・使い切りメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ切り・使い切りメニューを広く区民に周知します。31年度は、新たに東京聖栄大学と協働して「(仮称)食べ切り・使い切りメニュー料理教室」を実施します。

(2) 雑紙分別の普及啓発

紙類の資源化等をさらに推進するため、31年度は、小規模事業者向けの「(仮称)事業系ごみ減量・適正ハンドブック」を作成し、事業系ごみの減量及びリサイクルの取組みへの更なる啓発に努めます。

(3) レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバッグ利用スタンプカード事業の充実を図ります。

3 区集積所美化等排出指導【計画】(環境費)

清掃事務所 21百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、東京2020大会に向け、駅前市街地の中を走る道路沿い等の従来のクリーンアップエリアだけでなく、住宅街やクリーンアップ対象外の市街地等で不法投棄やマナー違反の多い集積所もクリーンアップエリアとして戸別収集の拡大を検討し、さらなるごみのない、きれいなまちをめざします。

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに再掲

4 圃ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 110百万円

喫煙マナーのさらなる向上を図るため、JR4駅周辺に続いて、京成線駅周辺にも喫煙禁止区域を新たに指定し、パトロールやキャンペーン等の啓発事業を強化するとともに、喫煙禁止区域内への指定喫煙場所の設置及び維持管理を行います。

(1) 喫煙禁止区域の指定（予定）

京成3駅（京成立石・堀切菖蒲園・お花茶屋）周辺

(2) 指定喫煙場所の設置（予定）

京成3駅及びJR亀有駅北口周辺

※P-110 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みに一部再掲

6 効果的・効率的な区民サービス提供への取組み

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

社会経済状況が大きく変化する中で、持続可能な区民サービスの提供のためには、行財政運営の状況やこれまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で、区民サービスをより一層向上させていくことが重要です。

そのため、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とするあらたな「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」の取組みを推進するとともに、「区民第一」、「現場第一」の視点から効果的・効率的な区民サービスを提供していきます。

1 新基本計画の策定

1 新基本計画の策定（総務費）

政策企画課 15百万円

「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、めざすべき区の将来像を描くとともに、社会情勢の変化に対応した新たな施策の展開を図り、時代に即応した戦略的かつ計画的な区政運営を進めていくため、33年度を初年度とする新基本計画の策定に着手します。

策定期間 平成31年度～平成32年度

策定方法 策定委員会、庁内検討会などの設置

区民モニター制度などの活用

2 協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）

1 区協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 6百万円

区と関わりのある団体や事業者などの協働事例を紹介する協働事例集の作成や協働

DVDの制作、地域の活動内容などを紹介して情報交流の機会を提供する協働ホームページの運営などにより、協働についての理解を深め、協働意識を高めるための取り組みを行います。

また、地域社会に貢献した功績をたたえる協働まちづくり表彰や、ことばを通じて郷土愛を高める葛飾下町川柳コンクールを実施します。

引き続き、区民や事業者、各種団体とのマッチングの強化や交流機会の確保、充実を図るなど、さらなる協働を推し進める環境づくりに努めます。

3 総合庁舎の整備（重要プロジェクト）

1 Ⅲ 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 21百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、災害対策拠点としての耐震性能の不足、バリアフリー対応など、多くの課題を抱えています。そのため、将来の整備に向けて検討を進めます。

31年度は、庁内基本プランを策定し、このプランをもとに、立石駅北口地区の再開発事業における施設建築物の実施設設計の進捗と調整しながら、新庁舎内部の設計に向けて、庁内設備の仕様の整理等を行います。

また、本庁舎の移転を契機にした文書・物品の管理のあり方を整理するなど、更に効率的・機能的な事務執行に向けた取組みを検討します。

4 公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）

1 Ⅲ 計画的・予防的修繕の推進（総務費・教育費）

施設管理課ほか 1,734百万円

公共施設の更新費用に係る財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕に

より既存施設を維持・保全し、長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を活かし、27年度に策定した葛飾区有建築物保全工事計画に基づく設計や工事について、効果的・効率的に取り組むとともに、33年度以降を対象とした次期保全工事計画を策定します。

(1) 小学校 11校

葛飾小学校、新宿小学校、住吉小学校、亀青小学校、金町小学校、川端小学校、白鳥小学校、南奥戸小学校、東柴又小学校、西亀有小学校、花の木小学校

(2) 中学校 4校

綾瀬中学校、上平井中学校、桜道中学校、亀有中学校

(3) 学校以外 8施設

東立石地区センター、堀切地区センター、南綾瀬地区センター別館、亀有地区センター、文化会館、お花茶屋図書館、水元図書館、エイトホール

2 不適合ブロック塀と万年塀の撤去・改修【新規】(福祉費・衛生費・教育費)

営繕課ほか 235百万円

小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設を調査し、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施しています。今後も公共施設の安全確保を図るため、区内の不適合ブロック塀と万年塀について、各部と協力をしながら緊急性の高いものから順次、撤去・改修を進めます。

(1) 小学校 15校

堀切小学校、奥戸小学校、二上小学校、末広小学校、鎌倉小学校、宝木塚小学校、川端小学校、白鳥小学校、柴原小学校、原田小学校、東柴又小学校、飯塚小学校、西亀有小学校、花の木小学校、上小松小学校

(2) 中学校 8 校

水元中学校、奥戸中学校、桜道中学校、大道中学校、四ツ木中学校、亀有中学校、常盤中学校、東金町中学校

(3) 学校以外 5 施設

小松保育園、宝保育園、幸田保育園、金町子どもセンター、あすなろの家

5 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 Ⅲ 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用（福祉費）（教育費）

障害者施設課・学務課 12百万円

22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方々の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

①補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

②補助率 3/4

(2) 小学校運営用備品の購入

学校運営や行事などに活用するため、下駄箱やスクリーンなどを購入し、老朽化した設備の一部を更新します。

対象校 川端小学校

7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ 向けた取組み

東京2020大会開催まで残り1年となり、東京2020組織委員会と東京都では、大会マスコットの決定や聖火リレーの日程発表、大会ボランティアの募集や、観戦チケット購入のための事前登録の開始など、大会に向けた取組みを加速させています。

区では、体育施設へのフラワーメリーゴーランドや花文字の設置、パラリンピック事前キャンプ誘致に向けた、ブラインドサッカー日本代表の活動支援、葛飾ゆかりのトップアスリート支援事業の創出など、大会へ向けた取組みを進めています。

31年度は、聖火リレーの詳細な日時やルートの公表、チケット販売の開始など、東京2020組織委員会においてさらに具体的な取組みが進められる予定であり、区もこうした取組みと連動して、各種イベント等を企画運営していきます。また、大会1年前イベントの開催や、事前キャンプ誘致など、区独自の取組みを進めます。

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み (重要プロジェクト)

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み

(総務費・環境費・教育費ほか) (一部再掲)

政策企画課・環境課・生涯スポーツ課ほか 1, 590百万円

東京2020大会の開催に向けて気運醸成を図るとともに、国内外からの観光客を迎えるための取組み、多くの区民がスポーツに親しむ機会や環境の充実などに取り組めます。

(総務費) 371百万円

- ・ふるさと葛飾盆まつり (P-72)
- ・文化芸術創造のまちかつしか推進事業 (P-80)

- ・多文化共生社会の推進（P－81）
- ・公共サインの再構築（P－94）
- ・東京2020大会を契機とした人権意識向上への取組み（P－95）
- ・ポイ捨て防止等環境美化活動（P－105）
- ・キャンプ誘致活動・気運醸成事業（ブラインドサッカー日本代表支援、1年前イベント開催など）
- ・文化芸術創造事業（文化芸術体験講座、ワークショップ実施など）

（環境費） 68百万円

- ・緑と花のまちづくり事業（P－73）
- ・集積所美化等排出指導（P－104）

（衛生費） 12百万円

- ・受動喫煙対策の推進（P－35）
- ・食品衛生法一部改正による食品衛生監視指導（食品衛生普及・啓発）

（産業経済費） 12百万円

- ・かつしか観光推進事業（訪日外国人観光PR事業）（P－67）

（都市整備費） 29百万円

- ・花を活かした景観整備（P－74）

（教育費） 1,098百万円

- ・かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）

（P－27）

- ・体力向上のための取組み（P－30）
- ・高齢者の健康づくりの推進（P－49）
- ・障害者スポーツの推進（P－50）
- ・区民健康スポーツ参加促進事業（P－51）

- ・スポーツ施設の利用しやすい環境整備（P－51）
- ・かつしか区民大学事業の推進（P－53）
- ・郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修等（P－54）
- ・オリンピック・パラリンピックの星空（プラネタリウム番組制作）
- ・アスリート等指導員との交流
- ・（仮称）東京2020大会開催まであと1年！ふれあいフェスティバル（ボッチャ、スポーツライミング等体験教室）
- ・トランポリン交流大会
- ・区民体育大会
- ・葛飾区ゆかりのアスリート応援
- ・地区ロードレース大会
- ・葛飾区・ソウル特別市麻浦区スポーツ友好親善交流
- ・キャンプ誘致活動・気運醸成事業（ブラインドサッカー日本代表支援）

8 経営改革を強く押し進める

☞ 区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築をめざして

区政に対する区民の信頼を高めていくには、限られた経営資源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点に立ち、業務改善をはじめとする経営改革の取組みを不断に進めていく必要があります。

区では、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」、「財政基盤の強化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」に基づき経営改革に取り組み、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築をめざします。

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

平成31年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重点事業を中心に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組みました。

社会経済状況により常に変化する行政需要に的確に対応していくため、今後の財政需要を見据えながら経営改革の取組みを押し進めるとともに、計画的な基金の積み立てや地方債の発行抑制などにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 業務改善の推進

限られた経営資源の中で多様化・高度化する区政課題を解決していくため、積極果敢に業務改善に取り組みます。業務自動化ツール（RPA・AI等）を活用して業務効率を高めるとともに、行政評価等を活用しながら職員一人ひとりが不断に業務改善に挑み、全庁が一丸となって区民サービスを向上させていきます。

3 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、徴収困難案件の収納対策課への早急な引継ぎを行うなど早期着手に努めるとともに、滞納処分を着実に実施し、弁護士も活用しながら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組みを進めていきます。

【参考資料：平成31年度開設予定施設一覧】

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
子育て支援拠点施設	平成32年 1月	鎌倉一丁目7番	約1,534㎡

【参考資料：平成31年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧】

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位：千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	平成31年度予算額			
			事業費	特定財源	一 般 財 源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	81,703,766	47,991,307	2,371,000	31,341,459
社会福祉費		社会福祉	13,526,173	8,198,760	375,000	4,952,413
社会福祉総務費		社会福祉	1,720,667	473,166	88,000	1,159,501
心身障害者福祉費		社会福祉	11,360,696	7,348,251	282,000	3,730,445
社会福祉施設費		社会福祉	444,810	377,343	5,000	62,467
高齢者福祉費		社会福祉	2,282,111	355,937	135,000	1,791,174
高齢者福祉総務費		社会福祉	2,223,005	352,978	131,000	1,739,027
高齢者福祉施設費		社会福祉	59,106	2,959	4,000	52,147
児童福祉費		社会福祉	38,605,316	18,688,016	1,401,000	18,516,300
児童福祉総務費		社会福祉	2,617,693	666,069	137,000	1,814,624
児童措置費		社会福祉	28,086,174	16,436,391	820,000	10,829,783
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	231,715	26,977	14,000	190,738
子ども医療福祉費		社会福祉	2,198,687	8,770	154,000	2,035,917
児童福祉施設費		社会福祉	4,292,435	876,772	240,000	3,175,663
児童福祉施設建設費		社会福祉	1,178,612	673,037	36,000	469,575
生活保護費		社会福祉	27,290,166	20,748,594	460,000	6,081,572
生活保護総務費		社会福祉	27,290,166	20,748,594	460,000	6,081,572
衛生費		保健衛生	5,110,183	1,704,372	239,000	3,166,811
衛生管理費		保健衛生	2,561,445	1,485,339	75,000	1,001,106
衛生総務費		保健衛生	69,689	28,160	3,000	38,529
保健所費		保健衛生	226,337	2,093	16,000	208,244
医療対策費		保健衛生	1,237,387	691,250	38,000	508,137
休日診療費		保健衛生	251,204	3,659	17,000	230,545
公害保健対策費		保健衛生	776,828	760,177	1,000	15,651
公衆衛生費		保健衛生	2,548,738	219,033	164,000	2,165,705
感染症予防費		保健衛生	1,261,788	115,951	81,000	1,064,837
結核予防費		保健衛生	73,410	25,404	3,000	45,006
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,213,540	77,678	80,000	1,055,862
諸支出金		社会保険	16,938,403	2,652,892	1,004,000	13,281,511
特別会計繰出金		社会保険	16,938,403	2,652,892	1,004,000	13,281,511
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	5,130,175	1,684,308	242,000	3,203,867
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	5,866,976	707,205	363,000	4,796,771
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	5,941,252	261,379	399,000	5,280,873
合 計			103,752,352	52,348,571	3,614,000	47,789,781

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入：地方消費税交付金	平成31年度予算額
(増税分＝社会保障充当財源)	3,614,000
(従来分)	3,722,000
合計	7,336,000

